

平成24年第4回葛城市議会定例会会議録（第2日目）

1. 開会及び延会 平成24年12月12日 午前10時00分 開会
午後 3時52分 延会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員17名

1番 辻 村 美智子	2番 中 川 佳 三
3番 岡 本 吉 司	4番 春 木 孝 祐
5番 朝 岡 佐一郎	6番 西 井 覚
7番 欠 員	8番 吉 村 優 子
9番 阿 古 和 彦	10番 溝 口 幸 夫
11番 川 辺 順 一	12番 赤 井 佐太郎
13番 川 西 茂 一	14番 寺 田 惣 一
15番 下 村 正 樹	16番 西 川 弥三郎
17番 南 要	18番 白 石 栄 一

欠席議員 なし

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	杉 岡 富美雄
教 育 長	大 西 正 親	総 務 部 長	河 合 良 則
企 画 部 長	田 中 茂 博	市民生活部長	生 野 吉 秀
都 市 整 備 部 長	矢 間 孝 司	都市整備部理事	中 裕 晃
産 業 観 光 部 長	吉 川 正 隆	保健福祉部長	吉 川 光 俊
教 育 部 長	中 嶋 正 英	上下水道部長	松 浦 住 憲
消 防 長	岩 井 利 光	会 計 管 理 者	山 岡 加代子

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	寺 田 馨	書 記	西 川 育 子
書 記	山 岡 晋		

6. 会議録署名議員 2番 中 川 佳 三 18番 白 石 栄 一

7. 議事日程

日程第1 一般質問

一般質問通告一覧表

質問順 番号	議席 番号	氏 名	質 問 事 項	質問の相手
1	10	溝 口 幸 夫	市政運営について	市 長
			一般質問の処理について	市 長 担当部長
			公共施設に経営的視点導入について	市 長 担当部長
2	4	春 木 孝 祐	児童公園（街区公園）について	市 長 担当部長
			再生可能なエネルギーについて	市 長 副市長
3	8	吉 村 優 子	「新道の駅」アンケート結果を受けて	市 長 担当部長
			近鉄新庄駅前交差点の信号処理について	担当部長
			市内踏切の拡幅について	市 長 担当部長
4	18	白 石 栄 一	新道の駅建設事業について	市 長 担当部長
			学校給食センター施設整備について	市長、副市長 担当部長
			吸収源対策公園緑地事業について	市長、副市長 担当部長
5	1	辻 村 美智子	女性消防団について	市 長 消防長
			スクールカウンセリング事業について	教育長 担当部長
6	9	阿 古 和 彦	地球環境にやさしい葛城市を目指して （パート9）	市 長 担当部長
			子ども若者育成支援事業について （パート7）	市 長 担当部長

開 会 午前10時00分

川西副議長 ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより平成24年度第4回葛城市議会定例会第2日目の会議を行います。

議長、所用のため、私がかわって議長の職務を行います。どうかよろしくお願いを申し上げます。

本日、議会だより用の写真撮影を行いますので、ご承知おきください。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、一般質問を行います。

申し上げます。去る12月3日の通告期限までに通告された方は6名であります。質問者は、お手元に配付の通告一覧表に記載しております。なお、一般質問の方法は、6名の議員全員が一問一答方式を選択されております。質問回数につきましては制限がございません。また、制限時間につきましては、質疑、答弁を含めて60分といたします。

それでは、ただいまより一般質問を行います。

最初に、10番、溝口幸夫君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

10番、溝口幸夫君。

溝口議員 おはようございます。非常に厳しい寒さの中、また衆議院選挙の終盤を迎える忙しい時期に、本議会中の一般質問、トップバッターとして質問をさせていただきます。

私の質問は3点の質問をさせていただきます。通告順位でいきますと、市長に対する市政運営についてということがトップですが、これは最後に回したいと思います。

まずは、これまでいろいろな議員が行ってこられた一般質問のこういった課題提供やアイデア提供、提案、これらに対する、一般質問に対する理事者側のその後の対応、どのように処理されどのように結論を導かれているのか、これについて質問をさせていただきます。

2つ目は、公共施設の経営的視点での運営を導入してはどうかということで、老朽化施設等の今後の管理、それからまた施設の統廃合についての理事者側のお考えをお聞きしてまいりたいと思います。

これら2つの質問の内容の中から、今後の4年間の市長の市政運営に対してどのような考えをお持ちなのかをお聞きしたいと思います。一問一答方式で行いますので、これからの質問は質問席から行わせていただきます。

川西副議長 溝口君。

溝口議員 それでは、一般質問の最初に、まず、私に限らず毎回この定例議会に一般質問がされております。過去の一般質問の資料を取り寄せてみますと、たくさんの議員がいろいろな観点から、市民を代表して一般質問をされております。建設的な意見を持ちながら質問をされている方や、また、市政について感化させる内容のものや、たくさんのものが一般質問としていろいろな方がされてきている。過去平成20年第4回葛城市定例議会の一般質問からこの平成24年の9月議会まで、たくさんの議員がいろいろな方向から葛城市の将来、または建設的な意見、それから今後取り入れていったらいい施策についての提供や、それから今問題になっ

ている、いろいろな諸問題の葛城市における解決策についての問い合わせや、そういったことをたくさんの方がされてきているんですが、その後、一般質問をした後に、当然ながらこれらを持ち帰った各部課、及び理事者側においては、どのようにこれを処理されているのか。

確かにこの一般質問の一问一答なり一括方式の中では、検討しますとか、今後こういったことも導入を前向きに進めてまいりたいとか、そういう建設的な返事をいただいているんですが、その後、じゃあ理事者側でどういったルートでこの一般質問の中での諸問題、諸提案、こういったものを処理されているのか、非常に我々議員としては残念ながらその問題が答えとして返ってきていない現状を見ますと、例えば同じ一般質問をパート何番、何番、要するにパート7、8、9、同じ質問を8回も9回もしなければ、理事者側においてはこのようなことの取り組みの答えが前向きに前進されていないからこそ、こういった質問が繰り返されているのではないのでしょうか。

ここで、私は自分の質問もさることながら、他の議員の質問をずっと聞いて、いろいろメモ書きをとっているんですが、確かにその答えが導かれていないなど。納得する返答をいただいている。こういった現状を見ますと、もう一度この一般質問の、要するにあり方、一般質問をどう受けとめて、理事者側が取り組んでいるのか、これをお聞きしたいと思います。過去の一般質問の中を見ますと、非常に大事な合併後の行政システムの改善策なんかも、たくさん議員の皆さんが提案をされております。こういったことのフォローアップをどうしているのか、現状をお聞きしたい。まずは現状をお聞きしたいと思います。

川西副議長 河合総務部長。

河合総務部長 溝口議員のご質問にお答えいたします。

一般質問に関するその後の対応処理についてでございます。議会定例会におきまして議員よりいただきました一般質問に関しましては、担当部長より都度、答弁をさせていただきまして、あわせて理事者の答弁もさせていただいているところでございます。答弁の中で、市としてすぐに着手できるもの、あるいは所要の予算を必要とすることから、次年度に着手するものなど、内容によってさまざまでございます。お尋ねの答弁後の処理につきましては、担当課長にその案件を説明をいたしまして、指示をするとともに、いろいろな見地から検討を加え、対応をさせていただいているところでございます。

議員からのご提案をいただいた後は、そのご提案を活かせる部分や、あるいはそうでない部分もありますことから、今後の市政運営を行う上ですぐに事業効果の得られるもの、あるいはそのときどきの社会情勢をかんがみながら熟考を要するものなどがあるわけでございます。十分検討してまいりたいと考えておるところでございます。また、処理いたしました結果につきましては、理事者への報告、また議員への報告をさせていただいているというところでございます。

なお、昨年度より四半期に市長ヒアリングを実施するようにいたしておるところでございます。これは4月、7月、10月、1月と3カ月ごとに各課が行います各種の事業の進捗状況と、それに伴う課題、問題点をその場出し、情報の共有と課題の解決を図る場となっております。この場におきましても、議会での答弁案件を出しまして、職員の

共通認識といたしまして確認をいたし、その後の対応を図るようにはしておるところでございます。

また、新市建設計画の進捗につきましては、事業規模が大きいわけでもございまして、また複数の部門、いわゆる横断的にわたるものもございまして、新市の建設計画の調整会議なるものを設置いたしまして、その調整に当たるよう努めているところでございます。また、重要案件の決定につきましては、庁議を開催いたしまして、議員からのご提案もあげまして協議を行うようにはしておるといのが現状でございます。

以上でございます。

川西副議長 溝口君。

溝口議員 今、総務部長の方から現状について説明を受けましたが、この今の説明の中で、少なくとも一般質問に対して、要するに何らかの問題点提起なりアイデアを提供している案件について、処理した結果をまずは理事者へ報告し、議員には報告しているという話がありました。少なくとも私は現在まで3年と1カ月ほど市議会議員をさせていただいて、毎回一般質問をさせていただいていますが、じゃあ一般質問をした後に、定例会が終わった後に、私がした一般質問に対して何らかのフォローアップについて報告を受けたことは1度もありません。ただ、これが同じ案件、同じ内容を次の定例会で質問したときには、その後どのような処置をしましたという答弁はあります。しかし、持ち帰って、会議の中で、そういった話題を議題として理事者側がやった結果を受けたことは1度もない。

ここでちょっとイレギュラーな質問をしたいと思います。まずはこの9月議会に私が一般質問した内容について、じゃあ関係部署がどのような処置をしたか、フォローアップ会議をしたか、これをお聞きしたいと思います。

まずは私は9月議会に、水道管の老朽化、これが大きな全国的問題になっておると。葛城市ではどのような対応を今後しようとしているのか、これをお聞きしました。じゃあそれを持ち帰って水道局で何らかの会議をし、それを理事者に報告し、それを質問した議員に報告をしたか、これをまずは上下水道部長にお聞きしたいと思います。

川西副議長 松浦上下水道部長。

松浦上下水道部長 上下水道部の松浦でございます。ただいま溝口議員の方からご質問がございました9月の一般質問の件でございますけれども、その件につきましては、今年度末までに老朽管、100メートル程度工事を行うということで、水道課内において協議を行い、現在その設計及び工事発注の準備を進めているところでございます。

この件につきましては、先ほど総務部長の方からもお話がございましたように、市長ヒアリングというものがございまして、その経過の中で、今年度はこういった形でいつごろからこういった事業を、工事を行っていきますよということの報告、あるいは協議を行ったりしてきているところでございます。9月の一般質問でございました老朽管の布設がえ工事につきましては、とにかく水道につきましては安全安心な水を住民の方々に供給するということを使命といたしておりますので、そういった布設がえにつきましては早急に行っていくということを心がけております。したがって、その設計が完了すれば、理事者の方には詳細な

報告はできるかと思えますけれども、それまでには一応概要の説明は行ってきております。

ただし、この件につきましては、まだ経過ということでございましたので、議会事務局と
いうか議員の方には一般質問後の経過報告というのはさせていただいていないという、そう
いう状況でございます。

終わります。

川西副議長 溝口君。

溝口議員 それでは、次に私が9月議会で行った、ゲリラ豪雨に対して葛城市の水路、葛城市の水路
というのは農業用水路という主目的を持った水路だと思いますが、ゲリラ豪雨というのは最
近頻繁に起こってきた状況から、川下における水害を想定した水路の考え方を調査すべきで
はないかという質問をさせていただきました。その後、関係部署、部局で何らかの対応を調
査における計画案を話し合いをしながら、会議を持ちながら答えが出ているのかどうかを、
まず都市整備部長にお聞きしたい。

川西副議長 矢間都市整備部長。

矢間都市整備部長 溝口議員のご質問ですけれども、水路の調査の件につきましては、まだ調査を実
施するまでには至っていません。調査方法等を含めて現在部内で検討しているという状況で
ございます。

以上でございます。

川西副議長 溝口君。

溝口議員 もう1点、もう一つは学童の通学路の安全対策について、本年度の9月の補正予算で幾ら
かの学童の通学安全に対する道路改善の補正予算はつけられたと記憶しておりますし、実際
に事業を行っていただいているんですが、本当に私の質問に対して学童の通学路の安全策と
いうことについて、何らかの会議をもって対処しておられたかどうかを、教育部長にお聞き
したい。

川西副議長 中嶋教育部長。

中嶋教育部長 通学路の安全対策でございますけれども、ただいま溝口議員のおっしゃいました件に
関しまして、私どもといたしましては、9月議会の答弁の中でお話し申し上げましたとおり、
建設課なり高田警察なり関係課が集まりまして、危険箇所の点検を行ったところでございま
す。その後、その全ての箇所について改善をするというわけにもまいりませんので、先ほど
議員がおっしゃいましたとおり、補正予算でとりあえず危険箇所については、処置できる所
については補正予算でお願いをいたしまして、今後につきましてもその点について関係各課
が集まりまして、話し合いを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

川西副議長 溝口君。

溝口議員 今、お聞きした3部長に対する質問はイレギュラーな質問で、私は一般質問をどのように
受けとめて処置をし、その後フォローをしているか。これは私がお聞きした3部長に共通し
て言えることは、何らかの処置をしようという気持ちはある。しかし、即、これは計画段階
での会議は持っても、それ以外の危機的な感覚を持って、会議をやられたわけではないよう

な雰囲気を感じます。

少なくともやはり、我々が市民の代表として問題視していることは、一般質問といろいろな委員会での関係質問を通して理事者側に投げかけているわけです。これが議員に与えられている唯一の権限と申しますか、行政に対する意見を申し上げられる公的な場所です。これをやはり真摯に受けとめると、必ず市長は定例議会の最後にあいさつをされます。要するに自分が出してきた議案の、可決に対する協力御礼とともに、その議会中に各議員が出されたいろいろな意見、それから質問に対する答え、そして、それをいい行政に反映していこうというつもりで、真摯に受けとめ、今後行政に活かしていかれると、活かしていきますというお約束の言葉を、議員全員にまたは市民全員に投げかけられているわけです。ぜひとも、この一般質問を、もう少しそれこそ真摯に受けとめていただいて、葛城市がよりよい、今年の市長のビジョンではありませんが、日本一のまちにするのであれば、やはり議会というものも軽視せずに、真摯に受けとめていただきたい、私はそのように思います。

そこで、この一般質問を、今後、同じ質問を繰り返されている方がおられます。何と、多分この後に行われるかあす行われるかわかりませんが、要するにパート9までやられている。ということは同じ提案、同じ質問内容をずっと9回にわたって、要するに9回にわたるといことは、これは2年、年に4回しかありませんから2年以上やられているんです。それまでしないと答えが導かれないのかどうか。このあたりをもう一度質問したいと思います。

川西副議長 河合総務部長。

河合総務部長 ただいまのご質問の件でございます。議員よりのご提案、またご意見をいただいております件につきましては、議会終了後その都度できる限り早急な対応をさせていただくため、各部長から担当課長等に指示を行っておるところでございます。

現年度予算の範囲内で対応できるものにつきましては、対応をしておるところでございますけれども、予算措置が必要なものにつきましては、国や県の補助事業、あるいは有利な起債対象となるよう、事業の選択に努め、市民の皆様により事業の目的と効果が得られ、その効果が享受できるような施策を図ってまいりたいと考えているところでございます。

しかし、これにいたしましても、財政的に大変厳しい状況でございますので、やはり事業の優先順位をつけるなど、取捨選択を行いながら、検討の方を十分図っていかねばならないものであらうと思っておるところでございます。

また、議員がご指摘されるように、万が一その後のフォローが漏れているようなことがございましたら、再度その過程において見直しを図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

川西副議長 溝口君。

溝口議員 ぜひとも、この一般質問という議会で我々議員が与えられている唯一の行政への問いやアイデア提供や建設的な意見というものを、何らかの行政の運営システムの中に取り込んでいただいて、ぜひとも改善を見るような努力をしていただきたい。

ここで私は1つだけ提案をしたいんですが、議会は一般質問を通告します。これは議会運

営委員会が開催された後、3日後ぐらいですか、締め切りをして通告をわざわざしているわけです。これに関していろいろ理事者側の各部局からの問い合わせや打ち合わせをされていると思いますが、少なくとも事前準備は十分になされているのに、後のフォローが全くされていない、こういったなし崩し的な言いつ放しな結論の導けない、こういうシステム、こういうやり取り、これは少し私は残念にしか思いませんので、ぜひとも今後、一般質問に対しては必ずそういった答弁者及び理事者は、書面で議会へ報告し、その一般質問をされた議員に対するフォローを、ぜひとも今後やっていただくように、前向きに検討をお願いしたいと思います。

これは一般質問でお願いした建設的な意見として取り組んでいただきたいと思います。

一般質問についての処理についてはこれで終わりたいと思います。

次に、2つ目の公共施設の経営的視点導入についてであります。

これは、私が、前々から思っております、老朽化施設に対して今後管理費用がかさむ。これは多分過去に2人の議員が同じような質問をされたのではないかと記憶しております。これは最終的にどういうことを言いたいかという、特に葛城市は2町の合併による市の形態をなしております、いまだ、要するに住民サービスは高く、負担は低くという理念のもとに行政努力をされているものだと思いますが、ここに至って、新市建設計画のこの期間、10年間というのが、平成27年3月をもって10年を迎えようとしています。その後、やはりこういった施設を運営していく上で、どのように考えておられるのか。こういったことを、まずはもう検討の段階に入るべきではないかということ、私は常々考えておりました。

そういったときに、実は新聞に、ある全国的な取り組みというものがありまして、ファシリティーマネジメントという、こういった考え方が示されて、各自自治体取り組み始めています。これはアメリカの方式らしいですが、要するに経営管理をもって、いろいろな施設を管理運営していこうということでもあります。これは少なくともやはり今後葛城市にとっては非常に大きな課題になるのではないかと思います。少なくとも葛城市にとっていろいろな施設の二重化といいますか、それらとかまた旧當麻町の農業者に対する休養センターという、當麻の家でしたか、あれ、當麻温泉です。これらの、要するに有効利用をせぬままずっと眠らせた施設があるわけです。こういった施設をどのように運営していこうと思われているのかを、まずは施設の今後の管理の考え方についてお聞きしたいと思います。

川西副議長 河合総務部長。

河合総務部長 溝口議員のご質問にお答えいたします。本市では、現在、地区公民館、水道施設を除きまして約80の施設がございます。この各公共施設につきましては、合併までに旧両町が保有していたものでございまして、合併後に一部新築したのもございます。その施設の管理につきましては、各所管課がそれぞれ行っておりまして、管理費用もそれぞれの部署が計上をいたして執行いたしているところでございます。その施設に係る費用といたしましては、清掃業務や警備業務、また維持補修費、管理に係る人件費など運用の管理費用がございます。こういった施設のライフサイクルコスト、すなわち生涯費用と訳されるところでございますけれども、これにつきましては建物の設計監理の段階、また建設の段階、運用の管理の段階、

及び廃棄物の処理に係ります段階、これをトータルした費用を言うわけでございますけれども、この4つの構成費用の中で、いわゆる運用管理費用、これが約8割を占めていると言われております。すなわちこの運用管理に係る費用をいかに低減するかということが課題となっておりますところでございます。

葛城市といたしましては、合併以降、各公共施設の清掃業務、また警備保障等の発注につきましては、個々の施設おのおのの発注を行っていた発注形態を改めまして、各公共施設の仕様書の見直しも行いながら、施設の位置、また業務内容、業務量を勘案した中で、発注形態を検討いたしまして、コストの低減を図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

川西副議長 溝口君。

溝口議員 今、部長の方から答弁をいただきました。その運用管理に係る費用をいかに低減するかという課題が現在生じていると。これは多分同じことを平成23年の12月に中川議員の一般質問で、中川議員の方から質問を投げかけられている内容に答えておられる内容と全く一緒です。そしてこの発注形態を改善して低減を図っていくという、この考え方の原点は、少なくとも今までどおりの施設を今までどおり運営しますよと。運営するからこそかさんでくるコストをいかに低減するかという努力にエネルギーを費やしていきます、という答えなんです。ということは、少なくとも経営的な観点というよりも、サービスは高く、負担は低くの理念を全うしようという考えのもとに運営をされている。これはいいと私は思います。

ただ少なくとも、今後の、今、答弁された中にあるこの財政の厳しい折に、このような運営がいつまで続くのかという疑問から、私は今、質問を投げかけております。

先ほどファシリティーマネジメントという、こういう経営的視点を持っていろいろな公共施設の存続や廃止を、経営的な視点から判断する方式というのが、ファシリティーマネジメント。これは県内でも現在いろいろな、大和郡山市や奈良市等々が現在取り組んで、当然ながら平成の大合併で、全国で三千何ぼあったものが、千何ぼになったわけですから、当然ながら当時のいろいろな施設はもうあふれかえっているという状況だと思います。そろそろ考え方を改めて取り組むべきではないかという観点から質問をさせていただいています。

じゃあ同一目的の施設について適正配置を行うべきではないかという私の考え方について、現在どのようにお考えをお持ちなのかをお聞きしたいと思います。

川西副議長 河合総務部長。

河合総務部長 ただいまのご質問でございます。現在本市では、過去同じ目的や利用形態の似通った2つの施設があるわけでございまして、例えば先ほどもお話がございましたように、給食センターや図書館、また文化会館や公民館といったものがあります。これにつきましては、合併時の懸案となっておりますが、同一の目的の施設の適正配置ということになったときに、新市の建設計画の中では、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性やバランス、また財政事情等を考慮しながら逐次検討するということを基本とするとなっておりますところでございます。なお、両施設、両庁舎につきましては、住民窓口サービスの確保、地区事業の管理執行、それから地域行事の実施、または地域防災体制の維持、地域らし

さの継承等の観点から、必要かつ十分な機能の整備を図ると記されておるところでございます。

しかしながら、合併協議が整うまでのさまざまな経緯や、今なお残る住民感情などから、現在まで施設の統合は進んでいない状況でございます。これまで施設の老朽化に伴い、統合の上での建て替えとなる新クリーンセンターや給食センターなどが現在進められているところでございます。ただ、現状のままでは公共施設に係る建物の寿命というのは、遠からず到来をするわけでございます。基本的な考え方といたしましては、新クリーンセンターや給食センターと同様に、老朽化に伴う統合を念頭に、さまざまな状況を踏まえた中での方向性を検討していかなければならないのであらうというように考えておるところでございます。

以上でございます。

川西副議長 溝口君。

溝口議員 部長の方から、現在の統廃合に向けての考え方といたしますか、そういったことの取り組みの原点に立った考え方を説明されました。これも同じように、多分平成23年12月に吉村議員の方から一般質問をされた内容の答えとほとんど一緒であります。

そういったことから、老朽化に伴う統廃合を念頭に置かれているということでもあります。要するに老朽化を念頭に統廃合を考えようとしているのであれば、私は当然ながら話題になってきた当麻庁舎の耐震性の問題とか、これらはもう即座に何らかの結論を導かなければいけない施設ではないかと思えます。こういったことをもう取り組もうとしているのであれば、やはり理事者側は市民の生命と財産を守る最大の任務、要するに仕事を、それを危惧するような施設を手元に置きながら、市民を受け入れていること自体が、大きな私は問題だと思えます。

今後、ぜひとも、これは「新山下かずやビジョン」、市長の今回の4年にかける思いをこういったパンフレットにされて出されておりますし、また、非常に私は山下市長に興味があって、過去の4年前の新聞の切り抜きから、今回の全て、私が入手できる山下市長の新聞記事、この中にも市長は述べられています。やはりそういった日本一を目指そうとするのであれば、こういった統廃合という言葉がちょっとだけ出てきているんですけども、ぜひともこの4年にわたる任期の中で、何らかの結論を導いていただきたいと思えます。これはまた、市長に対する市政の質問をさせていただきますので、そのときにお聞きしたいと思えます。

それから、住民サービスを低下しないために、非常に私は、市長に注目している、要するに出前サービスといたしますか、サテライト方式行政というのを打ち出されました。昨年ぐらいいからですかね。非常に私は、これは山下市長が今後施設をどのように運営していこうかという、かわりのソフトアイデア。要するに汗を流して、行政が足を運んで、市民の皆さんの足元で行政サービスをすれば、当然ながら2つあるいろいろな施設、いろいろなものが軽減をされる。そうすると、私が勝手に思っているんですが、住民サービスの低下には及ばないというような考えなのではないかと思えますので、ぜひとも今後、資産の棚卸しというのをきちっとやっていただいて、資産価値を分析して、管理に値するものをどう活かしていこうかと。値しないものをどう処分していこうかと。要するにスクラップアンドビルド、という

考え方を持って今後資産管理をしていただきたいと思います。

もう少し質問があるんですが、せっかく与えられた一般質問ですので、今後の4年間についての市政運営に移っていききたいと思います。

川西副議長 溝口君。

溝口議員 山下市政が2期目を迎えて初めての議会でありますので、私は過去に、これは平成24年、去年の6月に、実は市長は2期目の挑戦を打ち出されたのが、その昨年12月議会だったと記憶していますので、早々と6月議会に私は過去4年間の市政運営の評価というものを質問させていただいて、その後、実は私の質問に対して唯一フォローをしていただいたのが、市長みずからでして、実は市長が過去自分が打ち出してきた市政運営に関する内容のマニフェストの5カ条について、市長はきれいに自分の考え方、それから評価点までつけていただいて、私の質問に対するフォローをしていただいた。これについては私は感心をしていますし、感謝しております。

じゃあ、そのときの4年間の市政運営の評価を、今回この「新山下かずやビジョン」たるものに活かされているのかなということについて、お聞きしたいと思います。

実は、山下市政のこの新ビジョンをつらつらと分析してみますと、全面に出されているのは当然ながら4年間やった実績。当り前のことです。自分が市政運営を任されて4年間やった実績をアピールしない市長はいませんから、ああ立派なことをたくさんやっていただいている、これは私も認めますし、残念ながら私の質問の中ではかなえられていない部門というのが整理されて、多分抽出されたと思っております。これをどのように活かされているのかと、私はずっと見ていきまして、新たに取り組みされている内容、これについてちょっとお聞きしたい。

まず、部門は6部門にわたっていると思うんです。子育て、それから福祉、安全・安心、環境、基盤整備、産業・観光、こういう6つの部門に新ビジョンはいろいろな提言をされております。その中で子育てについては、中学校卒業まで医療費助成を拡充しますということ。それから全ての幼稚園、保育所の耐震化を進めます。それから子ども若者支援センターを設置します。これは青少年センター機能も含め、臨床心理士の常駐を目指します。これは今やられている中身の充実なんです。それから、安全・安心の部門では、公共施設を防災仕様にします。大事なことです。それから有線放送、防災無線を統合、一元化します。それから環境面はこれまでどおりやられていることの充実をされるということです。5つ目の基盤整備は、市内の道路網を更に快適にします。それから産業・観光等も大体同じようなこれまでのことを充実させようとされております。その中で、産業・観光の中で、新たな観光開発に力を尽くします。要するに観光アドバイザー会議等を設置し、観光力をアップしますというようなことが、このビジョンの中に、中将姫の形を持った、非常に見やすい、目に入りやすい内容で市民皆さんにお配りされていると思います。私は非常によくできたビジョンを示されていると思います。

ただ1つ私が質問していきたいのは、これまでどおりの新市建設計画の推進について、まずはお聞きしたい。新市建設計画、非常に大きな費用を投じて推進をしまいいっております。

ただ、これは新市建設計画の10カ年の中で行う事業というふうに、当初は期限を設定されて行う事業とされていますが、この設定内、10カ年、平成27年3月末までに本当に完遂できる見通しなのか。それとも、政府が打ち出してきた余裕の期間、5年延長というものに委ねようと、頼ろうとしているのか。その意気込みをまずはお聞きしたい。

川西副議長 山下市長。

山下市長 質問にお答えをいたします。基本的には新市建設計画につきましては、当初掲げている期間内に終了させようということで、職員一丸となって取り組んでおるところでございますけれども、ただ、その進捗状況等によって、またいろいろなそれを取り巻く環境の問題等、すぐに動かない部分というのもございます。できる限り期間内にといいはございますけれども、一部見直しを図っていかねばならない。また国の、東日本大震災等によって予算が、補助金が全額こっちに回ってこないということも含めて、そういうことでの期間延長ということは、これから考えていかねばならないだろうというふうに思っております。

そのことにつきましては、まず我々が部内で検討し、そして庁議を経てまた議会の皆さん方にご相談をさせていただこうというふうに考えております。

川西副議長 溝口君。

溝口議員 今、市長の方から見通しといたしますか決意といたしますか、そういったものを含んだ答弁をいただきました。

この市長選挙においていろいろな新聞記事を見まして、市長が訴えられている内容、相手方が訴えられている内容の、新聞記事ですのでその中で少し大事な部分を活字にして我々市民に出されている内容があります。それをちょっと紹介したいと思うんですが、少なくとも合併特例債を使った新市建設計画というのは、やはり大きな借金で市のインフラを整備するという目的。しかし、このインフラを整備するというのは、合併の協議会においていろいろ決定されたインフラ整備に対する事業でありますので、当然ながら市民の総意をもって今やられている事業だと思えますし、私も当然だと思えます。

ただしこの合併特例債はやはり借金で行っているという部分の意味合い、それから市民に対してどのような活用、どのような生活の影響が改善されるのかという部分が伝わっていない部分があるのではないかと。やはりこういう新市建設計画の推進における市の運営の責任者として、丁寧な説明を市民に投げかける。今後インフラ整備が行われた後、生活がどのように変わるのか、そして市の借金をどのように返済していく見通しなのか、こういったやはり丁寧な説明を、今後、私は山下市政2期目としては心の中に持っていたきたい内容だと思っております。このことについては、当然市長も同じ考え方をお持ちだと思いますので、答弁はいただかなくて結構であります。

次に、私が6月議会で質問をした、手がけていない部門について、今後、新たなマニフェストには表現されていない部分がありますので、それをどのように考えられているのかをお聞きしたいと。簡単に。わかりにくいですか。

6月議会で評価を出していただいて私の質問に答えていただきました。そのときに残念ながらまだ着手していないものに対して、表現としてこのマニフェストには載っているんです

が、じゃあ4年前の自分のやりたい市政をこのようにしよう、このように変えていきたい、市民にサービスをこのように提供していきたいという内容の中で、未実施な部分で、これだけは、これぐらいは今後4年間でもやりたいと思っているという部分を、1つでもあれば、2つでもあれば紹介をお願いしたいと思います。

川西副議長 山下市長。

山下市長 前のビジョンにつきましては、今手元にございませんでつぶさにわかっているわけではございませんというか。しかしながら4年間で実態、また実態経済を踏まえて、また葛城市の財政状況も踏まえながら実施できるところや断念せざるを得なくなった部分、また、それを変えていってでもやらなければならない部分というのは当然出てくるだろうというふうに、それは政治家として溝口議員にもおわかりいただけるところだと思います。

情報公開の徹底であったりとか、しっかりと市民の皆さん方に先ほどもおっしゃっていたように、我々が何のために事業をしようとしているのか、この事業をやることで、どういうサービスを楽しんでいただけるのかというようなことを、しっかりとご理解をいただけるように努力をしていかなければならないということもあると思いますし、福祉の部分で医療費の助成枠を拡充するということについては、今回中学校卒業までというところで打ち出させていただきましたし、安全安心なまちづくりというところも、前回のビジョンを出した時点では、市議会議員ではございましたけれども、実際の執行者ではございませんでしたので、具体的に取るかどうかということがわからない状況の中で出させていたところが多々あったかというふうに反省もしておりますけれども、今回は理事者として4年間活動した中で、財政ということも踏まえながらしっかりとできるところ、優先順位をつけていながら、仕事ができるように努力をしていきたいということで、出させていたしておりますので、できるだけ財源の確保を図りながら努力をしてみたい。そして住民の皆さん方にご協力をいただきながら、ご理解をいただけるように努力をしてみたいというふうに思っております。

川西副議長 溝口君。

溝口議員 残り時間も短くなってまいりましたので、確かに、今述べられた答弁された内容は、4年前の新聞記事を私は持っていて、要するに「今変えなければ、いつ変わる」というこのキャッチコピーのもとに、山下市長はそのとき、「子どもたちを育てやすいまちをつくらうと訴えたことが認められたと思う。」とか、当選された後に、「子どもからお年寄りまでがわかりやすく安心できる市にしていきたい。」また、「市民にしっかりと情報公開をしていきたい。」こういった私も、情報公開について何らかのコメントがなかったら追求しようと思ったんですが、やはり透明性のある市政をぜひとも運営していただきたい。いろいろなやりたい、市をこのように運営したいというビジョンをいうのは、非常に私は、これを100%やられたら完璧だとは思いますが、今の4年間、今後の4年間にかける思いは伝わってくるものがありますので、評価したいと思います。何らかの形で一般質問の機会があるごとに、こういった形の質問をさせていただくとは思いますが、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

そこで、最後に、「日本一のまちにしたい」というキャッチコピー、これをやはりキャッチコピー倒れにならないよう、日本一とは何ぞやということが市民に伝わるような、それぞれ丁寧な説明をもって市民に投げかけていただきたい。当初市長は、協働という、ともに汗を流して働く、市民とともに協働して市政を運営していきたいと、崇高なビジョンを打ち出されております。これはまだ2期目にも引き継がれているビジョン、考え方だと思いますので、ぜひともやっていただきたい。

ただ、私が注文をつけるとすれば、健全財政というこの裏づけの財政について、シビアな気持ちを持って、常にチェックを入れながら、常に事業の展開を図る場合、健全な財政というものを、ぜひとも守っていただきたい。これは、葛城市だけではできる話ではありません。国の国政の運営が変われば、施策が変わると同時に葛城市に対する影響は非常に大きなものがあります。ぜひとも国とのパイプ、こういったものも大事にしながら、この新市建設計画の事業の完遂と、また新市建設計画が完遂した後のまちづくりのビジョン、葛城市を日本一にしよう、日本一というのはわかるんです。何について日本一なのか。これに的を絞ってやられるべきではないか。全ての点に日本一になるのは不可能であります。ぜひとも日本一にしたいイメージがわき出てきて、こういった葛城市をつくっていききたいということであれば、ぜひともそれに思いを持って、貫いていただきたいと思います。

それともう1点、実は公共事業がこの市政の事業の全てではありません。新市建設計画がいかにも華々しい、道の駅をつくったり、保育所を拡充したり、駅前を整備したり、道路をきれいにしたり、こういったものが事業を新たに生んで、投資して生んで、生活の快適さを求めるだけが、私は理事者が考える、行政が考える事業じゃないと思います。もっと地味な、例えば前からようよう言っていますような、老朽化していく施設を今後どうコストダウンしていくためには決断していかなければいけないのかとか、今後老朽化していく町営住宅のメンテナンスをどうするのかとか、水害に強いまちにするにはどうするのかとか、防災に強いまちにするにはどうするのかと。要するにサービス提供を、どのようにアイデアをもって市民の足元に届けるのか。こういった本当にやらなければいけない自治体の責務というものが、私は今後大事にされていく、それが、日本一のまち葛城市。これはだれが決めるのでもないんです。市民が決めるんです。自分らが住んでいる葛城市が日本一だと思えるようなまちづくりを、ぜひともお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

それからイレギュラーに3部長に質問を投げかけまして、適切なご回答をいただきましたことについて、お礼を申し上げます。

以上をもって質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

川西副議長 溝口幸夫君の発言を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時10分

川西副議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、春木孝祐君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

4番、春木孝祐君。

春木議員 日本共産党の春木孝祐でございます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

私の質問は2問です。1問目は子育て支援になくてはならない児童公園、公園の分類では街区公園にされておりますが、この現状と今後どのように拡充していくかについて、質してまいります。2問目は、原子力発電にかわり得る再生可能なエネルギーについて、葛城市の施設における導入と市民発電所など新しい事業への支援について、お尋ねをいたします。具体的には質問席でやらさせていただきます。

川西副議長 春木君。

春木議員 では1問目の質問、公園について、お尋ねをいたします。

本市における公園の整備については、平成20年3月に制定された葛城市緑の基本計画に基づいて実施されているところであります。平成22年9月の第3回定例会の一般質問で、子育て支援の観点から、児童公園の不足しているところがあり、早急な整備を求めたところではありますが、残念ながら進展をしております。改めて現在の公園の設置状況をお示ししていただきたいと思っております。

川西副議長 矢間都市整備部長。

矢間都市整備部長 それでは、春木議員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

ご質問の現在の公園の設置状況であります。昨年度実施しました緊急雇用創出事業、葛城市公園現地調査結果では、児童公園、街区公園につきましても51カ所、3.7ヘクタールとなっております。都市公園全体としましては、63カ所で、合計面積38.3ヘクタールの設置状況であります。よって、市民1人当たりの公園面積では10.5平方メートルとなっております。また、市街化区域内では5.4平方メートルとなっております。従来都市公園法施行令において定められており、また本議会にも上程し、市の都市公園条例改正にご提案させていただきました、住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準は、10平方メートル以上、また市街化区域では5平方メートル以上となっており、それぞれの標準値はクリアしているという状況でございます。

以上です。

川西副議長 春木君。

春木議員 ただいまご答弁にありましたように、現在市民1人当たりの公園面積は、葛城市全域でも、市街化区域でも、標準値10平方メートル、あるいは5平方メートルをわずかに超えていると、そういう状況であります。

今後の整備計画について、お示しをいただきたいと思っております。

川西副議長 矢間都市整備部長。

矢間都市整備部長 今後の計画であります。緑の基本計画にも記しておりますように、市全域を見渡したとき、身近な街区公園において不足しているところが見受けられます。その点も踏まえ、吸収源対策公園緑地事業を本年度より5カ年事業として取り組んでいるところであり、7カ所、計画面積としては約0.9ヘクタールの公園整備を計画しております。しかし、申し上げましたように、依然として市街化区域内では身近な公園は十分とは言えません。したが

いまして、今後とも、地域、区とも連携して、市の都市計画マスタープランにおける長期目標の、住民1人当たり20平方メートルに向け、優先順位、財政状況等も見ながら取り組んでまいりたく思っております。

また、地域に密着した身近な公園において、現行の公園の補助制度としては適用されないような、例えば吸収源対策公園緑地事業の採択要件とはならない、500平方メートル以下の公園計画などは、どのように取り組んでいけばよいのか、財源等の問題も含めて、国、県とも協議をしながら、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

川西副議長 春木君。

春木議員 今、ご答弁のありました、国の補助を受けた吸収源対策としての公園整備につきましては、我が党の白石議員の一般質問でも予定されておりますので、私の方は、繰り返しますけれども、子育てにとって子どもの遊び場は必要不可欠であります。このことを十分ご認識をしていただいて取り組んでいただきたいこと、そして先ほど申されたように、昨年度の事業で、詳細に公園の状況については把握されているところであります。

最近のミニ開発によってできた住宅には、子育て世帯の方が多いと思われまます。どうか実際に子どもを育てておられる方々の意見、要望を聞き、決められた形式にとらわれず、きめ細かくさまざまな機会をとらえて機敏に設置していただくようお願いを申し上げます。

それでは、次の2問目に移らせていただきます。

再生可能なエネルギーについての質問であります。葛城市におきましては、平成22年に葛城市地域新エネルギービジョン策定事業としてこのような立派な報告書が発行されており、副市長を委員長とする市内の全ての部局長が参加をする新エネルギー導入検討委員会で、事業が進められているところであります。発足当時は、地球温暖化対策としての位置づけが強かったわけですが、あの福島原発の事故以来、原発の安全神話が崩壊し、原発にかわるエネルギーとして、国策として急速な導入が求められているところであり、ますます当市の事業も重要な事業としての位置づけが高まっていると思われまます。

まず、葛城市の公共施設における新エネルギーの導入状況についてご報告をいただきたいと思ひます。

川西副議長 生野市民生活部長。

生野市民生活部長 ただいまの春木議員の公共施設における新エネルギーの導入状況というご質問でございます。現在の新エネルギーの導入状況でございますが、歴史博物館及びウェルネス新庄に太陽光発電システムを設置いたしております。いずれのシステムも、建設にあわせて設置されたものであり、いずれも定格出力20キロワット、独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構の補助金を受けております。

次に、先日、新エネルギー導入検討委員会を開催いたしまして、平成25年度以降の方針を検討いたしました。まず、公共施設への新エネルギーの導入に関しましては、磐城第二保育所につきましては、平成22年度の実施設設計段階におきましては、太陽光発電システム設置に関しまして検討いたしておりましたが、費用対効果の点から見送った経緯がございます。し

かしながら、その後の未曾有の東日本大震災に伴い、福島原子力発電所で事故が発生し、売電価格につきましても、制度等が見直されるなど、普及に向け加速している状況にございましたが、関係機関等へ開発及び建築確認申請が完了して、相互評価による入札準備の段階でもあり、施工予定年度のこともございましたので、変更はいたしませんでした。今後は耐震性等を十分考慮いたしまして、国の補助事業を受けて設置していくことを検討してまいります。

また、今後建設いたします新庄幼稚園、学校給食センターに関しましては、省エネ構造に加えまして、太陽光発電システム設置を考えております。学校給食センターの規模等は未定ではございますが、新庄幼稚園に関しましては、定格出力10キロワットの設備を設置することが設計に組み込まれております。新クリーンセンターにおきましては、地形上太陽光発電の設置はできませんが、省エネ設計で熱回収効率の高い設計を、施設を建設していく所存であります。また、新設する剪定枝リサイクル施設から出る木質チップを、他のバイオマス等も含めて堆肥化を図り、循環型社会の形成を推進してまいります。

次に、木質チップの一部は、環境課とNPO法人エコ葛城市民ネットワークとの共同で行っておりますおひさま堆肥でも活用して、生ごみ、木質チップ、ぬか等の地域内で発生するバイオマスを利用し、地域に還元するといった葛城市バイオマス構想を推進していく所存であります。

以上であります。

川西副議長 春木君。

春木議員 ただいま、葛城市で設置されております検討委員会の事務局を担当されている部長よりご答弁をいただきました。先日開かれまして委員会の決定として、太陽光発電システムについては、先日完成を見ました200人もの幼児を保育可能な立派な磐城第二保育所と、ただいま建設計画中の学校給食センターへの導入、そして建設計画が進行中の新庄幼稚園については100キロワット規模のシステムを設置するということでもあります。また、新クリーンセンターは、種々検討の末、熱回収の高い焼却施設の建設と剪定枝リサイクル施設でつくられる木質チップは、堆肥としてバイオマスタウン構想の循環型農業に活用するとのこと計画であるとのことご答弁をいただきました。

平成23年3月の一般質問でご回答いただきましたとおりに、着実に具体化されているということに敬意を表したい、そのように思います。

次に、今後の計画についてどのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

川西副議長 生野市民生活部長。

生野市民生活部長 ただいまお尋ねの今後の計画についてでございます。今後につきましても、施設の新築、改築に際しましては、耐震性等を考慮いたしまして、積極的に太陽光発電システムを中心とした新エネルギーの導入を検討してまいりたいと考えております。幸い今年度は地球温暖化対策実行計画を策定している最中でありまして、各施設のエネルギーの消費量を現在調査中でありまして、集計結果がまとまり次第、基礎データとして利用していきたいと考えております。

なお、新エネルギー関連の地方公共団体に対しての国の補助金でございますが、経済産業省では、独立型再生可能エネルギー発電システム等導入促進対策費補助金があります。環境省では、小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業がございます。また、学校関係の補助金といたしましては、文部科学省では、公立学校太陽光発電導入事業がございます。今後導入検討に際しましては、これらの補助金を有効に活用いたしまして検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

川西副議長 春木君。

春木議員 今後も、施設の新築、あるいは改築に際し、さまざまな補助金を活用して、太陽光発電システムを中心に導入をしていくとの答弁でございます。一方、代替可能なエネルギーはたくさんございます。種々のエネルギーについて今後利用技術の急速な発展が期待されますし、また、国の施策として、例えば小水力発電、地熱利用など、さまざまなエネルギーに対する補助が強化されると推察されるところであります。検討委員会として、幅広い視野で情報の提供も含め、導入の検討をお願いしたいと思います。

また、公共施設への導入に関してはこれで終わりますけれども、近年市民発電所など、民間レベルでの新しい事業を起す動きが各地で活発になっているように思われます。どのような状況としてご理解いただいているか、お尋ねをいたしたいと思います。

川西副議長 生野市民生活部長。

生野市民生活部長 ただいまご質問の市民発電の関係の件でございます。まず最初に、他の地域の市民発電所の企業支援の状況をご説明申し上げたいと思います。

この市民共同発電に関しましては、近年、環境意識の高まりから、クリーンで無尽蔵の自然エネルギーを利用した発電が高まり、費用の面や住居の面等もろもろの制約から個人では実現困難なため、原資を共同出資して、設置可能な土地、屋根等を借りて設置するものがございます。運営形態といたしましては、出資金で株式会社や企業組合を設立したり、NPO法人を設立したり、法人化しない非営利活動任意団体等、さまざまな形態がございます。実例といたしましては、利用する再生可能種別は、きょうとグリーンファンド、おひさま進歩エネルギー株式会社、これは長野県飯田市でございます。滋賀県、ひがしおうみコミュニティビジネス推進協議会、兵庫県、あわじ環境未来島構想推進協議会等、太陽光発電が非常に多いわけでございますが、小水力発電での山梨県都留市、家中川小水力市民発電所や、風力発電のNPO法人、北海道グリーンファンド等もございます。エネルギーはその地域により、特性や賦存量が異なっており、今後さまざまな事例が出てくるものと思われまます。また、東日本大震災による原子力発電所の事故が発生した福島県では、県内で地域振興に取り組んできた地域団体、企業、個人などが参加され、福島市、伊達市、二本松市、南相馬市、いわき市、郡山市など、地元市町村の名前をつけた太陽光発電所企業組合が13地区で設立されております。

以上のように、事業展開が計画されているという他地域の状況でございます。

以上です。

川西副議長 春木君。

春木議員 ただいまご紹介をいただきましたように、さまざまな形で積極的な発電を事業としてやっていく。行政もかかわっているところもあります。非常に多彩な取り組みが展開中、ますます今後の活発な活動が予想されるところでありますが、本市におきましてそういった新しいエネルギーの生産産業といいますか生産事業に対して、どのように支援をしていくのか。その点についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

川西副議長 生野市民生活部長。

生野市民生活部長 ただいまの本市の企業支援に関する考え方でございます。本市におきましても、薑地区におきまして、売電を目的として1.2ヘクタールの土地に1枚240ワットのソーラーパネル4,160枚を使用した、定格出力で申しますと、約1,000キロワットの発電設備を設置する民間企業が、ただいま工事に着手されておるわけでございます。なお、この施設が完成いたしますと、年間の売電価格は、約1,500万円が予想されております。本市といたしましても、この時代の流れにおくれることなく、太陽光発電に限らず、未使用の自然由来エネルギーの利活用を推進する団体、企業には、積極的な支援を行えるよう検討してまいりたいと考えております。

以上です。

川西副議長 春木君。

春木議員 今、ご答弁をいただきましたが、当市におきましても、発電企業が既に工事に入られているということをお聞きまして、驚いているところでございます。

未使用の自然由来エネルギーの利活用を推進する団体、企業等には、積極的な支援を行えるよう検討していくとの力強いご答弁をいただきました。先ほど、最初に紹介しました、この新エネルギービジョンには、葛城市における木質バイオマスは、発電賦存量、発電した場合に直すとどれぐらいの潜在的な量があるかということでございますが、1年、年当たり1,326メガワットという推定がなされているところであります。葛城市の大切な資源である森林の保全とそして林業の活性化のための糸口として、間伐材を利用したバイオマス発電も注目に値すると思えます。

市長も覚えておられると思うんですが、新クリーンセンターの剪定枝のリサイクル施設にかかわって、バイオコークスという新しい非常に魅力ある開発がなされていると。随分委員会でも熱心に委員が現地にも行ったり、その開発をされている大学教授のいろいろな話を聞いたり、導入が可能かどうか検討をしたわけですが、残念ながらある意味、大きな意味のバイオマスタウン構想といいますか、森林の保全という事業と結びつけないと導入は困難であるということで、見送らざるを得なかったことであります。

いろいろな形で、私はバイオマス発電ということを行いましたですけれども、やはり森林、林業活性化の何らかの糸口をつかんでいく。これは日本全体でも言えることですが、非常にたくさんある日本独特の大切な資源であり、それは単に資源としてだけではなく、環境とか、水資源の保護であったり、さまざまな点で重要な役割を持っているわけです。これは農地等も同じようなことが観点から言えば言えると思うわけです。

どうか葛城市における雇用の促進、あるいは経済の活性化、そういったことを念頭に置いて、このエネルギーの導入、そういう活動に対するご支援をお願いしたいと強く思うわけでございます。

そういった意味では、当市に設置されておる検討委員会、これは要でありますし、この活発な活動を期待するところでございますが、ぜひ、時間もございますので、先頭に立たれる副市長にお話をいただきたいと、こんなふうに思うところでございます。

川西副議長 杉岡副市長。

杉岡副市長 ただいまご検討いただいております自然エネルギーの問題でございます。私が委員長を務めさせていただきまして、種々の会議をさせていただいております。

この自然エネルギーの導入に関しましては、種々なことが日進月歩のようにそれぞれ情報が開陳されております。太陽光発電とそれから震災での原子力の問題、それから新しい燃料としての、例えばシェールガスを利用した問題とか、また、天然ガス、また水素の問題ですか、それをした火力発電との将来を見据えたコストという問題も新たな問題として提言されて、今まで資料を収集しているところでございます。

我々自身がかたや事業者として取り組むということにつきましても、いろいろと検討させていただいた部分もございます。そのときには、売電を目的とする分につきましてはの買い取り制度というのはなかったわけでございますが、またそのときに国の制度が変わりまして、全量買い取りということが20年間義務づけられたという、電気の制度自身が変わっております。

毎日のようにその制度が変わり、新しい技術が入ってきております。したがってどの方向についてかじを取っていくかということにつきましては、慎重に考えたいと思います。ただ、今春木議員がおっしゃいましたバイオマスに関しましては、これはごみと一緒に毎日出てきておる問題でございます。ただ単に燃やすだけではなしに、今おっしゃっていただきましたような利活用の問題も含めまして、これは積極的に対処方法等も含めまして検討していかなければならないというように考えております。

以上でございます。

川西副議長 春木君。

春木議員 どうもご答弁、ありがとうございます。

どうかこの答申にあります検討委員会が活発に、ご活動くださいますように、重ねてお願いしたいと思います。

私の質問は、早いですがもうこれで終わらせていただきますが、ご答弁をいただきました矢間部長、生野部長、あるいはご関係の皆様方に感謝をいたします。どうもありがとうございました。

川西副議長 それでは、春木孝祐君の発言を終結いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前 11時36分

再 開 午後 2時00分

寺田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、吉村優子君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

8番、吉村優子君。

吉村議員 ただいま議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。今回の私の質問は、先般実施されました「新道の駅」アンケートの結果を受けて、2、3質問をさせていただきます。次に、近鉄新庄駅前交差点の信号処理について、そして市内踏切の拡幅についての3点の質問をさせていただきます。一問一答方式で行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、これよりの質問は質問席にて行います。

寺田議長 吉村君。

吉村議員 それでは、初めに「新道の駅」建設事業についてお尋ねします。本年9月に、「(仮称)道の駅かつらぎ」建設に関するアンケート調査が実施されましたが、その結果がどのようなのかを、まずご報告願いたいと思います。

寺田議長 吉川産業観光部長。

吉川産業観光部長 それでは、吉村議員のアンケート結果を受け、今後の方針についてということのご質問にお答えをさせていただきます。

「(仮称)道の駅かつらぎ」建設に関するアンケート調査につきましては、この9月号の広報において、市内全戸1万2,700部を配布させていただきました。9月末日に締め切りとさせていただきます。回答数につきましては492部で、回答率は3.87%でございます。この調査は、全市民に対して農産物及び加工品等、出品への参加意向や出店意向などをお聞きしたものでございます。出品意向に関しましては、492名中、「出品に参加したい意向がある」と記入された方が192名、「状況を見て出品を検討したい」と記入された方が70名で、計262名が出品に前向きな意向をいただいております。また、出品内容については181名の方が76品目を記入をいただいております。主なものといたしましては、「菊などの花卉類」が10名、「ジャムなどの食品加工品」が49名、「野菜類」といたしましてトマトなど31品目97名の方が出品意向を示されています。44名の方が希望で記入をいただいております。

出店意向に関しましては、「ぜひ出店したい」が173名で、「状況を見て出店を検討したい」という人が71名、計244名の方が出店に対して前向きな意向をいただいております。また、出店内容につきましては、48品目95名の方が記入をいただき、主なものといたしましては「乳製品などの食品加工品」が12品目25名の方が、「竹細工や手づくり民芸品などの加工品」が10品目34名の方が、また26名の方が希望で記入をいただき、この方々はより具体的に出店内容を記入いただいております。

以上のように、出品、出店に対してたくさんの方々が興味をいただいておりますので、今後以上の結果を踏まえまして、設立委員会において早々に出店規約や出品規約を作成いたしまして、特に希望で意向を示していただいている方につきましては、中心として説明会を開催させていただく予定でございます。特に「出店希望」で記入をいただいている方に対しては、出店内容が重複している方もおられますので、出店内容の確認もとりながら、ヒアリングを実施しながら、出店数の絞り込みも行っていく予定でございます。

運営につきましても、できるだけ早く株式会社などの法人化の設立を行い、より具体的な経営の内容の確立を行っていききたいと思っております。

以上でございます。

寺田議長 吉村君。

吉村議員 ただいま部長よりお答えいただきましたアンケート結果、そして今後の方針までお答えいただきましたけれども、アンケート結果につきましては、今お答えになりましたように、1万2,700部の全戸配布枚数に対して、回収数が492部と実に3.87%という大変低い回収率での結果報告となりました。この低い結果をどのように見られているのかもお答えいただきたいと思えます。

寺田議長 吉川産業観光部長。

吉川産業観光部長 ただいまのご質問の、アンケート結果の回収率についてのお答えをさせていただきます。アンケートの回収率は、今吉村議員がおっしゃった3.87%ということになっておりましたが、アンケートは提出はされておらないが、出店や出品の参加意向などの問い合わせが多数ございました。市民の方々にこの「道の駅」に対して、数字にあらわれない関心の高さだと思われます。この「新道の駅」の目的は、農業者も商工業者もこの場を利用して所得の向上のために、また新たに起業したりなど、市全体の産業活性化を促す場として、そしてオール葛城市民がビジネスチャンスが求められる場づくりであることから、設立委員会といったしましては、出品意向がある方、出店意向がある多数の方が希望で記入し、何をしたいか、意思表示をしていただくことに、アンケートの意向調査の目的としては達成できたかと思われれます。

今後この結果を踏まえて、議会においても了承いただいております設置予定場所であり、南阪奈道路葛城インター南側周辺において、市民の方々にも市外の方々にも末永く愛される、奈良県の玄関口にふさわしい「新道の駅」の構築を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

寺田議長 吉村君。

吉村議員 今、部長のお答えの中に、アンケートは提出していないけれども、後から問い合わせですか、出店や出品の問い合わせがあつて、関心の高さが示されているみたいなことをおっしゃいましたけれども、じゃ実際にこれは賛成の方ばかりの意見なのか。その中に反対の方の意見はなかったのか。あればどれだけの数の方が反対意見を出されたのか、数字で示していただきたいと思えます。

寺田議長 吉川産業観光部長。

吉川産業観光部長 アンケートの中には反対の意見もございました。ちょっと反対の意見の人数につきましてはちょっと把握はしておりませんが、よろしく申し上げます。

以上です。

寺田議長 吉村君。

吉村議員 このアンケートですけれども、実施されて、これを受け取った方の中には初めてこの道の駅の建設を知った方もいらっしゃるし、また、建設の計画があるのを知っていたけれど

も、これが本当に進んでいるんだと、決定したんだという認識を持った市民の方も多くおられました。

そういった方々を含めて、建設自体に反対をされている方もたくさんいらっしゃいまして、そういった方々にとりましては、このアンケートでは答えようがないというふうに憤っておられました。私の方にはそういった方々の反対の意見が多く寄せられてきていましたけれども、そういった方々の意見としては、市民の意見を聞かれるのであれば、もっと早い時期に実施し、内容も建設に賛成か反対かの質問から入るべきで、いきなり「どれぐらいの頻度で利用したいですか」では答えられないと。民意の反映にもならないというふうにおっしゃっていました。

そもそもアンケートとしては、そういった賛成、反対の意見を聞いて、賛成が多数であれば、次にどのような店を、また農産物を含めどのような商品をどれだけの人が出したいかと。その結果を見て、「新道の駅」の規模なり広さなりを決定すべきで、これは順序が逆ではないかという意見もたくさんありました。

とにかく、反対を唱えておられる方の中には、皆さん採算がとれるのかを大変心配されておられます。何度も議論されました、危険な地域の下という立地条件もありますし、また榎原の耳成高校跡に来年オープン予定の道の駅や、ほかにも榎原市内にもう1カ所、御所市にも道の駅建設の予定等がささやかれる中で、本当にこのままで18億円もの税金を投じて進んでも大丈夫なのかというふうに心配されているところです。

アンケート実施前には、結果によっては事業の進捗も考えることもあるというふうな見解も示されていましたが、そういった意味においても、今立ちどまり、もともとある山麓地域整備基本計画をもう一度見直す必要があるのではないかと、この回収率の低さを見て感じるところです。この点についてどのような考えをお持ちなのか、市長にお伺いしたいというふうに思います。

寺田議長 市長。

山下市長 お答えをさせていただきます。そもそも事業等につきましては、全市民の意見を聞きながらということが、毎回毎回アンケート調査等を取りながらやっているわけではございません。いろいろな事業を、適当だと思われる事業を、こちらから提示をさせていただいて、市民の代表である議会議員の皆さん方にしっかりと審議をしていただいた上で決定をさせていただいておりますので、じゃあ毎回毎回市民にそうやってお話を聞く形をとらせていただくのであれば、議会議員にこちらから提示をさせていただいて、議論させていただいた今までのことというのは、全く無に帰してしまうということになるわけでございます。今まで議論をさせていただいて、この場所も含めて決定をいただき、進ませていただいているわけでございますから、そこには吉村議員も中に入ってこられて、議決に賛成であろうと反対であろうと、参加をしてこられたわけでございますから、市民の代表である議員が入って決めていただいて、我々が提示をさせていただいた案に対して、賛成多数で進ませていただいているというふうにとらえさせていただいておりますので、そこに市民の思いというか、は反映をさせていただいているというふうに思っております。

それと、アンケートということでございますけれども、主に意向調査という形で今回、アンケートというよりも意向調査という形で、どれだけ出品、出店をしたいのかということを中心にして聞かせていただいたわけでございますし、市民の意向云々のお話であるならば、2年前からワーキンググループや検討委員会、それを市民から公募をとらせていただいたり、市民の代表者に入らせていただいて、今まで十分に議論をさせていただいて、どの場所が適当であるかということも含めて、市民の声を聞かせていただきました。吉村議員もご参加をされています、食育等の方々もその中に入っているいろいろとご意見をちょうだいをし、やはり葛城市の中で、道の駅というのはあくまでも事業手法です。ちょっと勘違いをされている方もいらっしゃると思うんですけども、道の駅というのは、国道やそれに類する道路の休憩所であったり情報案内所であったりとか、駐車場機能を含めてトイレであったりとか、そういうものをつくるという事業手法の一つとして道の駅、国土交通省の事業として、それをとれば、採択になれば、補助率も高いしということで、それ以上に我々としたら、直売所であったりとかそこで店をやりたいと思われる方々、葛城市内の方々がその場所を活用して利用して、葛城市の特産品や野菜等の販売をされたりとか、加工食品を販売されたりできるような場所をつくってほしい。市民が参加できる場所を、市民が運営するところで展開できるようにお手伝いをしてほしいという趣旨で始まったものでございますので、これにつきまして、今回、3.87%の方々が、意向調査としては、それだけの方々が参加をしたいとか、出品をしたいとか、そういう声が多かったということは、この意向調査の結果としては、1つの手ごたえを感じたということでございます。

押しなべてサラリーマン家庭も含めて、出品したいですかと言われて、「はいそうです。出品します」という方々というのはなかなかいらっしゃらないとは思いますが。その中でも、リタイアをされた方であるとか、そういった方々が自分のところで野菜をつくりたいとか、またそこで働きたいとか、またそこで第2の人生としてお店をやっていききたいという方がこれだけ出てきているということは、大いに前向きな方々がいらっしゃるなというふうにとらえさせていただいているというところでございます。

寺田議長 吉村君。

吉村議員 今、市長からお答えをいただきました。全ての事業をアンケート、市民の意見を聞くというのを私は言っているわけではなくて、今、今回こういうふうな意向調査、こちらからすれば意向調査ですけども、受け取る方からすれば、いきなりのアンケートで、それをするならばということで、先ほど賛成か反対かからするべきでというふうに言わせていただいたわけで、議会もあるのに、議会の決定権があるのに、市民に一々聞けではないんですけども、それで私は言わせていただいたわけです。

それと、勘違いなさっている方もいらっしゃると思いますがいろいろおっしゃっていますけれども、やはりそれは午前中の溝口議員の質問でもありましたけれども、市民に対して丁寧な説明というのを、全てに通じると思うんですけども、今、ワーキンググループ、それから検討委員会もありますけれども、そういった中間報告というのも含めて、市民の人に中間報告もないということによってこういったことになっているんだろうというふうにも思いますし、それから、

サラリーマンの方がそんな出品したいとか答えられないとかいうふうにおっしゃいますけれども、出品したいという方、この低い回収率の中ではたくさんありましたけれども、この低い回収率の中には反対の意見の方もたくさんあっての反映ですよということを、私は言わせていただいているわけで、もちろん市民にこういった場を与えるというのは、私はいいと思います。ただ先ほど言いましたように、こういった立地条件とか、それからこれからたくさん近郊でいろいろな道の駅がオープンする中で、本当に採算がとれるんですかという心配を、皆さんされているということを繰り返してお伝えしているわけです。

私がこういうことを言いますと、議論が最初に戻るといふふうに思われるかもしれませんが、そういった最初の議論が十分にされていなかったから、今こういった結果になっているんだろうというふうに思います。

市長は、11月1日の都市産業常任委員会の中でこの報告があったわけですが、この回収率の低さについて次のように答えられています。あくまでもアンケート結果は参考にするだけで、統計学に有効かどうかわからないが、これだけの回収の数は参考にした。これだけの回収の数は参考にと言われていますけれども、具体的にどのように反映されようと思われているのかをお答え願いたいと思います。

寺田議長 市長。

山下市長 これだけの数の方が出店をしたいとか、出品をしたいという方がいらっしゃる。それをまず調整もしてかなあかんぐらいの人数が出店をしたいというふうにおっしゃっているわけですので、そういうことも踏まえて、今後、運営をしていくというのは我々ではございませんけれども、そこの方々にしっかりと相談に乗って、事業をどのように進捗していくのか、どういうように進めていけばいいのかということも含めて、相談に乗りながら進めていきたいというふうに思っております。

寺田議長 吉村君。

吉村議員 そのときの質問は、この低さに対するこの数を参考にとということだったので、回答された分の数じゃなくて、この回収率の低さに対してどういうふうに思われますかという問いに対して、回収の数は参考にしたということは、低さに対する回収の数を参考にしたというお答えだったんですけれども、今の答弁では、回収された答えの方です。だからその辺は違うと思うんですけれども。

寺田議長 市長。

山下市長 あくまでも回答していただいた方々、多かろうと少なかろうと、出てきている数、出品、出店したいという数では、出品ではわかりませんが、出店ではかなりの数が来られて応募されているわけですから、多い数だというふうに思いますので、それを参考にとということだと思います。

寺田議長 吉村君。

吉村議員 それはそしたらそういうふうにしておきたいと思いますが、先ほども言いましたけれども、18億円というのは、補助率のことを先ほどおっしゃっていましたが、市、県、国にかかわらず全て税金です。18億円の多額の税金を使ってでの建設事業ですから、建設す

るは何年か後には閑古鳥というのでは責任問題にもなりかねないというふうに私は思います。

今このように議論に加わっておられる職員の方も、その結果が出るころにはどれだけの方がいらっしゃるかわかりませんが、だれが後を継いでも責任がとれるように、その覚悟で慎重に進めていただきたいということを要望しておきたいというふうに思います。

この件はこれで終わります。

次に、新庄駅前交差点の信号処理についてです。今言いました、近鉄新庄駅前の交差点につきましては、皆さんもよくご存じのとおり、赤の点滅と赤信号の繰り返しの信号機で、いわゆる普段見慣れている信号機の黄色に当たる部分がなく、赤点滅からいきなり赤信号というイレギュラーな信号機であります。とともに、踏切と信号前までの停止線の距離が大変短く、踏切で一旦停止をし、すぐにまた信号機前停止線で一旦停止と、通りなれた市民にとりましてもなれない、また、市外等初めて通行される方にとりましても、大変理解し難い交差点となっています。信号機前停止線で一旦停止を認識していない方々も多いところです。そこで、今の信号を黄色点滅灯にするなど、何らかの改善ができないのかということで質問をさせていただいています。この点につきまして、市側の考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

寺田議長 河合総務部長。

河合総務部長 ただいまの吉村議員のご質問にお答えいたしたいと思います。近鉄新庄駅前の交差点の信号処理についてのお尋ねでございます。近鉄新庄駅前交差点への信号機の設置につきましては、平成12年に設置を計画されていたところでございますけれども、県の予算の都合もございまして、平成13年に地域の説明会を開き、設置手法等を相談され、平成14年の4月に設置をされております。信号機の設置の理由につきましては、当時信号機の設置の計画はなかったところではございますが、その後駅前交差点が完了した後におきまして、当該交差点で大きな交通事故が発生したことから、教育委員会及びPTAからの要望もございまして、二度とこうした交通事故があってはならないということで、信号機の設置と、一方通行規制や道路改良、学童の横断等について話し合われまして、地区住民のご理解とご協力をいただいて、現在の信号機は設置されているところでございます。

本来信号機は、特殊なものを除きましては、青、黄、赤の3色で時差的に作動するものでございますけれども、近鉄新庄駅前の東西の方向につきましては、赤色か赤色点滅かのどちらかしかなく、かつ電車が通るときは、遮断機がおりると同時に、全ての信号が一旦赤色の信号に変わった後、全ての歩行者の信号が青色に変わります。そして電車が通り過ぎまして、遮断機が上がりますと、赤色の信号または赤色の点滅信号に変わるというような形になっております。普段通りなれないドライバーから見ますと、イレギュラーな信号だと勘違いをされるところでございますが、交差点は五差路と複雑な上に、踏切の西側には新庄庁舎と南都銀行の2カ所の三差路もあるわけでございます。また、自動車が、西から東向きに走行した車両が停車線で停車した場合、停車線と踏切までの距離につきましては15メートルしかないわけでございまして、普通車では2台、軽四輪の自動車では3台が停車の限界となっております。ドライバーの皆さんには、交差点でのスムーズな横断を望まれている

ことは十分理解をいたしておるところではございますけれども、赤色点滅から黄色点滅に切りかえた場合、後続の車両が早く渡ろうと急いで進入して、赤色に変わったときに停車スペースがないと。後続の車両にはさまれてしまうということでございます。そこに遮断機がおりてきて、車両は踏切内で前へも後ろへも行けなくなる恐れがあるということになるわけでございます。踏切内に取り残された車両が万が一電車で衝突するようなことになると、駅舎も近いことから乗降客を巻き込んだ大惨事になるという恐れもあるわけでございます。信号機は赤色か赤色点滅のどちらかが点灯しているため、車両は必ず停車線での停車を義務づけているということでございます。前に進むことのできない後続の車両は、必然的に踏切の前で一旦停止をすることで、駅前の交差点の安全が保たれていると考えておるところでございます。赤色点滅を黄色の点滅に変えることや、一般的な時差信号に変えることは、複雑な交差点の状況から見ましても、また、交通事故防止の観点からも、現在の状況が一番よいと思われましますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

寺田議長 吉村君。

吉村議員 ただいま、部長より答弁をいただきました。あの信号に関しましては、当時の議会と理事者、そして警察も交えて深い議論があったというふうにも聞いております。あの交差点につきましては、以前から多くの市民の方々から改善を求められており、私自身今年5月にこの件につきまして、高田警察署の交通課長ともお会いしています。その際の話し合いの中では、この信号については、毎年直接葛城市民の方から高田署の方へ改善を求める要望の電話があるというふうにおっしゃられておられました。それなりに事情も十分理解されておられますけれども、さらなる市民の皆さんの要望を受けて、今回の質問となったところです。

今、部長がお答えになられたことも十分理解はできます。大きな事故が起こっていないということが、その証明なのかなというふうにも思います。であるならば、そのことをもっと市民の皆さんに理解を求めるべきで、市民から問い合わせがあったり、それができていないということは、やはり何か問題があるのではないかというふうを考えるべきだというふうに思います。

今後、せめて信号機前の停止線前の道路に、「とまれ」の表示をすとか、そういったことも含めて高田署ともう一度十分に議論を重ねて改善策を出していただきますように要望しておきます。また、諸事情を考慮して寛大な処置をしていただくように、警察の方にも要望願いたいというふうに思います。

この件はこのぐらいにしておきます。

最後に、市内踏切の拡幅についてであります。市内各所にあります踏切につきましては、改善を要する箇所が幾つかあります。その中で歴史博物館北東の踏切につきましては、交通量が多いにもかかわらず、歩行者用の道もなく、また普通車も対向できない狭い踏切です。それゆえ、必ずどちらかの車両は踏切の手前で待機しなければなりません。まして、大型バスが通行するとなれば、なおさら交通渋滞が起こってしまいます。踏切の拡幅が望まれるところです。観光のまち葛城市を目指す中で、観光バスもスムーズに行き来できない踏切では、

以前より問題になっています歴史博物館の集客も望めないのではないかと危惧してするところ
です。

来年は、官道第1号の竹内街道1400年祭のイベントも控え、博物館も含め市全体で盛り上
げるべきだと考えます。そのためにも、この際、歴史博物館横の踏切の拡幅に着手し、観光
バスの誘致に力を入れるべきだと考えますが、この点について所見を伺っておきます。

寺田議長 矢間都市整備部長。

矢間都市整備部長 それでは、吉村議員のご質問にお答えさせていただきたいと思
います。ご質問の踏切道の拡幅についてであります。市内の踏切道につきましては、国の補助事業の採択を
受けて道路改良に取り組みました道路。代表的なものとしましては、新庄駅前通り線におき
ます近鉄新庄駅南の踏切道（新庄第一号踏切）がありますが、このように国の補助等の採択
を受け、道路改良とともに踏切道を拡幅改修した箇所は数カ所しかなく、ほかの踏切道につ
いては、従前の状態、幅員であります。踏切と交差する道路については、種々の事業により
道路拡幅に取り組んできておりますが、踏切道は未拡幅の状態であります。

踏切道の拡幅に係る指針についてというのが、国土交通省の通達であるんですけども、
そこでは踏切道の拡幅と踏切道の統廃合についての考え方が示されており、「踏切道は踏切
事故の防止及び道路交通の円滑化のため、立体交差化、統廃合等により、その除却に努める
べきものである。ただし、踏切道に歩道がないか、歩道が狭小な場合の歩道整備については、
その緊急性にかんがみ、踏切道の統廃合を行わずに実施できることとする」となっておりま
す。つまり、踏切道前後に歩道が設置されている場合は、踏切道を拡幅して歩道を設置でき
る場合もあるわけですが、市内の踏切道ではそのような踏切道はございません。また、踏切
道のみ拡幅については、踏切の統廃合が必要となりますので、その対処は難しい状況であ
ります。

市内踏切の拡幅についてのご要望は、大字忍海歴史博物館横の踏切以外にも幾つかいただ
いておりますが、その対応に苦慮しているところでございます。統廃合等の条件が整いまし
ても、踏切道の拡幅の事業費については、事業者の負担、つまり市の負担になります。拡幅
に対する費用も高額になり、市の負担を軽減するためには、国の補助事業の採択を受けるこ
とが必要となりますが、踏切道拡幅だけでは採択要件には該当しません。踏切の拡幅につ
いては、踏切と交差する道路を含めた道路改良と、踏切道の統廃合等、鉄道事業者との協議も
含め、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

寺田議長 吉村君。

吉村議員 部長から答弁いただきました。先ほど言いました、竹内街道1400年祭は、大字竹内や長尾
といった街道を有する地域のイベントではなくて、市として大きな盛り上げを考えておられ
るんだというふうに思います。それであるならば、県内、あるいは県外にも葛城市歴史博物
館を認知してもらい、PRできる絶好のチャンスであるというふうにも思います。このよう
に他市の方々に来ていただくにあたり、インフラの整備は必須で、市に対する印象にも影響
があると考えますけれども、ぜひ早急に検討願いたいというふうに思いますが、このことに

ついて市長のご所見を伺っておきたいと思います。

寺田議長 市長。

山下市長 答弁させていただきます。部長が答えさせていただいたように、そのような形で今後検討してまいりたいと思っております。

寺田議長 吉村君。

吉村議員 検討願えるということで、鉄道事業者と協議を含めるということで先ほど答弁をいただいています。午前中の溝口議員の質問の中でも、観光力をアップしますと、市内道路網を快適にしますという市長のビジョンが示されていまして。踏切の拡幅については多額の費用もかかりますけれども、これを機に市内の各所を点検して、優先順位をつけて、1カ所ずつでも改善をしていただくように要望して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

寺田議長 よろしいですか。

吉村議員 はい。

寺田議長 これで、吉村優子君の発言を終結いたします。

次に18番、白石栄一君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

18番、白石栄一君。

白石議員 議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は3件であります。第1は新道の駅建設事業について、第2は学校給食センター施設整備について、第3は吸収源対策公園緑地事業についてであります。質問の詳細は一問一答方式で、質問席にて行わせていただきます。

寺田議長 白石君。

白石議員 それでは、新道の駅事業についてお伺いをしてまいります。まず、本市の山麓地域整備基本計画及び都市計画マスタープランと、新道の駅建設事業の計画、事業の概要、並びに位置づけ等について改めて説明を求めておきたいと、このように思います。

寺田議長 矢間都市整備部長。

矢間都市整備部長 それでは白石議員のご質問にお答えしたいと思います。山麓地域整備基本計画及び都市計画マスタープランと新道の駅事業と、その位置づけでございますが、まず山麓地域整備基本計画につきましては、山麓地域にある豊かな自然、歴史などの資源を活用したまちづくりを進めるため、平成18年3月に策定いたしております。具体的には、拠点等の整備につきましては、「健康と休養の里」「地場産業振興ゾーン」「クラインガルテンと花の里」「ソバの花咲く里」と、この地域を結ぶネットワークといたしまして、散策道の整備を示しております。次に、都市計画マスタープランにつきましては、平成16年3月に策定されました奈良県都市計画区域マスタープランと、市が平成18年10月に策定いたしました葛城市総合計画に即して定めており、都市計画を進める指針として、平成19年3月に策定いたしております。都市計画マスタープランでは、山麓地域のまちづくり目標を、豊かな自然、歴史、田園環境を保全・活用し、都市・農村交流を進める地域づくりとし、北は花と文化財の散策エリア、南はファームリゾートエリアとして位置づけ、地域の魅力を活かしたまちづくりを進

めることとしております。

次に、新道の駅事業につきましては、先ほどにも述べましたが、葛城市総合計画や都市計画マスタープランにおいてファームリゾートエリアに位置づけられ、さらに新市建設計画にもありますとおり、南阪奈道路のインターチェンジ周辺の好条件を利用し、自然環境との調和を図りながら、商工業、農業の振興・活性化を目指し、地域産業や地域住民と連携、協力し、官民一体で地域活性化を推進するため、新たなその拠点施設の整備、また平成18年作成の山麓地域整備基本計画における、本市産業の活性化を図るための地場産業振興ゾーンとしての拠点整備と位置づけられ、新道の駅は、これらの計画を進める上での事業手法として、今回それを具体化しているものでございます。

以上でございます。

寺田議長 白石君。

白石議員 矢間部長の方からお答えをいただきました。先に進みます。

次に、地域活性化新道の駅建設事業の構想並びに基本計画等に至る経緯並びにその手法、手続きにおいて、事業の計画の正当性、公正性、透明性がどのように確保されているか、説明を求めるものであります。

寺田議長 矢間都市整備部長。

矢間都市整備部長 道の駅構想に至るまでの経緯ということでございますけれども、道の駅構想に至るまでの経緯につきましては、当初、平成21年5月12日、同年8月5日に農業委員会や農協を初め、市内の農業者等47名による農政タウンミーティングが開催されました。このタウンミーティングにおいて、花卉出荷組合や、酪農組合等各生産団体から、今直面している問題や行政への要望など、多種にわたることが提議されました。その中で、市場原理が崩壊している現状において、売り上げにつながる総合的で自分たちのものが販売できる直売所の設立の要望や、新たな販売所等の創設による、商工業の活性化の要望等を具体化し、市の活性化につなげていくために、新市建設計画における地域活性化事業の事業化を進めるための地域活性化（仮称道の駅）計画策定委託料を、平成22年度予算に予算計上させていただきました。そして検討委員会、市民ワーキング会議を設置し、基本計画を策定いただき、その基本計画をベースとして、設立委員会において運営等を視野に、細部の検討をされているところであります。設立委員会においては、9月の広報に、折り込みで、市民の方の出店、出荷参加等の意向調査を行っております。また、今後も募集も行う予定をされていると聞いております。本市の市民の方々全員を対象として進めておりますので、事業の正当性、透明性、公正性においては、確保できているというふうに思っております。

以上です。

寺田議長 白石君。

白石議員 2つの質問に対して矢間部長よりご答弁をいただきました。私は、昨年10月25日に開催された都市産業常任委員会において、地域活性化事業、新道の駅建設事業が初めて提案されて以来、直後の12月定例会、さらに本年の3月、6月の定例会において、新市建設計画や都市計画マスタープラン、山麓地域整備基本計画等に基づいて、道の駅建設事業の位置づけ、

事業計画の策定や決定に至る経過について、一般質問を行ってまいりました。改めて、この席をお借りして、その議論をおさらいしながら、山麓地域整備基本計画と新道の駅建設事業の内容、及び正当性や透明性、公正性について、市長の所見を求め、事業計画の見直しを求めてまいりたいと考えます。

まず、最初に、平成16年10月の合併に当たり、新市建設計画が合併協議会によって作成され、議会の議決を経て葛城市のまちづくりの基本となる計画が策定されました。その後、新市建設計画の事業化をするために、地域再生計画を策定し、山麓地域に関しては、都市計画マスタープランを策定するまでの基本方針となる山麓地域整備基本計画を、平成17年11月10日に設置された議会まちづくり事業特別委員会の審議と承認を経て、平成18年3月に制定をしております。さらに、新市建設計画を具体化し、まちづくりの基本方針となる総合計画を、山麓地域整備基本計画の策定と並行して進められ、これも議会の議決を経て、平成18年10月に策定をされております。そして、総合計画や山麓地域整備基本計画に示された事業を具体化推進をするための都市計画マスタープランが、平成19年3月に策定されました。

これが、合併後のまちづくり基本方針を策定してきた経過であります。議会や議会特別委員会の審査や議決、承認を経て、諸計画の正当性、透明性、公正性がしっかりと確保されていると、私は強く認識をしております。

このような計画づくりの経過について市長はどのようなご認識をお持ちか、正当性や透明性、公正性の視点から所見を求めるものであります。

寺田議長 副市長。

白石議員 市長。副市長と言うてないで。

杉岡副市長 かわりで答弁させていただいて、またそれで至らぬ点につきましては、市長の方から答弁させていただきたいと思えます。

議長のお許しを得まして、答えさせていただきます。

寺田議長 副市長。

杉岡副市長 ただいま白石議員がおっしゃっております答弁につきましては、過去に一般質問の中でも生野部長の方から、担当当時の回答をさせていただいたわけですが、改めて私の知る範囲でご紹介させていただきたいと思えます。

都市計画マスタープランにつきましては、旧新庄の方につきましては平成9年3月に、旧當麻につきましては平成7年3月に、それぞれマスタープランが制定されまして、おおむね10年の期日を持ちまして、先ほど披瀝がありましたように、両方の部分をあわせ持った葛城市の都市計画マスタープランが、平成19年3月に策定をされております。

また、先ほどご質問がございました、地域再生計画の認定につきましては、この主な目的といたしましては、JR大和新庄駅周辺の整備に伴いまして、総合的に地域の発展を担うために、新庄地区におきます都市と農村との共生、交流に対する連携の強化ということで、主目的につきましては、JR大和新庄地区周辺の事業採択に向けますまちづくり交付金事業の採択を受けるために、地域再生計画としての認定が、平成16年の2月にされておるわけでございます。また、山麓地域整備計画につきましては、新市の合併特例債の中でうたわれてお

りました、今度は近鉄尺土駅周辺の整備を主な種目といたしまして、旧當麻方面からうたわ
れておりました「花と文化財の里」を含めましたところのエリアを拡大した中での、山麓地
域整備基本方針が立てられております。

(発言する者あり)

杉岡副市長 したがしまして、この精神にのっとして、今それぞれ道の駅の事業を展開させていただ
いている。それは先ほど透明性、公平性の部分につきましても、矢間部長から答弁させてい
ただいたとおりでございます。

寺田議長 白石君。

白石議員 全く答弁がとんちんかんじゃないですか。私が言っているのは、道の駅のことには言うて
ない。これまでの総合計画や山麓地域整備基本計画、都市計画マスタープランについて、策
定の経過をご紹介をし、議会がしっかりと審査をし、議決をし、承認をしてやってきたんだ
と。このことがまさに、この事業の計画の正当性や透明性や公正性を確保しているんじゃない
ですか、こういう簡単なことを聞いているんです。

道の駅は道の駅でお答えをいただきました。正当性を確保している、透明性を確保してい
る、公正性を確保していると、こういう答弁がありました。同じ答弁は要らんです。私が
聞いたのは、これまでつくられてきた、合併後つくられてきたいろいろな諸計画について、
透明性や公正性が確保されている、そうじゃないですかと聞いているわけです。違いますか、
確保されていませんか。

寺田議長 副市長。

杉岡副市長 それぞれの諸事業の進展につきましては、透明性、公正性を確保させていただいて進め
させていただいていると、このように理解しております。

寺田議長 白石君。

白石議員 かみ合わないこういう議論になってしまっているわけですけども、とりあえず副市長か
らご答弁いただきました。

私は、合併以後、先ほど申した諸計画が、まさに憲法や地方自治法に定められた二元代表
制のもとで、行政と議会がそれぞれの役割を果たして、正当性や透明性や公正性が確保され
た合併後のまちづくりが進められてきたんです。そういうことを言っているわけです。

副市長はご答弁されました。私は何で市長に聞いたかといいますと、市長は山麓地域整備
基本計画や、総合計画、都市計画マスタープラン、これらが策定された当時、議員として審
議に参加をし、その議決や承認をしているんです。とりわけ、山麓地域整備事業等を審査し
てきたまちづくり事業特別委員会では、平成17年11月10日の臨時議会で設置された当時から
委員を務め、平成18年には副委員長を務めているからであります。ですから、副市長よりも
山下市長の方が、山麓地域整備基本計画の内容についてはよくご存じのことなんです。みず
からがその審査に参加をし、承認をされてきた。こういうことを私は言っているわけであり
ます。

どういふ議論がされてきたか。ご紹介しておきたいと思います。市長はご存じですけど
も、聞いておいていただきたい。

平成18年の3月22日の委員会であります。清村都市整備部長から、「散策道路の整備、健康と休養の里、地場産業振興ゾーン、クラインガルテンと花の里、ソバの花咲く里等は、都市再生整備計画を立て、まちづくり交付金事業で整備をしていく。事業費は、新市建設計画では、地域活性化事業で10億円、健康休養管理センターの改修事業が4億円、歴史散策ウォーキングロードの整備3億円、合わせて17億円となっている。基本的にこの17億円の範囲で整備をしていきたい」このように提案し、説明をされているわけであります。

さらに平成19年3月2日、これも清村都市整備部長であります。「山麓計画の部分につきましては、都市再生計画を策定したい。想定しておりますのは、南阪奈のインターチェンジ付近に観光交流センターあるいは地域交流センターなど、地域活性化の拠点的な整備を考えている。寺口方面についてはクラインガルテンまたは貸し農園、城周辺整備を考えている」との提案の報告がありました。さらに、平成20年2月29日です。「山麓地域の計画については、平成19年度予算に計上し、都市再生整備計画を策定する委託契約を結び、まちづくり交付金事業に合うべく作業を進めてまいります」このように提案し、説明し、議会は、委員会は議論をして審査をして承認をしてきているんです。会議録をひもといてまいりました。

山麓地域の整備の事業の経過内容について、よくわかっていたいただいた、このように思うわけであります。

ところが山麓地域のまちづくりが、つくっては消え、つくっては消え、どの形の中で消えたか、どの方が発言したかわかりませんが、このようにいっているんです。新市建設計画を受けて一番早く計画づくりに着手をしたのが、山麓地域整備基本計画なんです。一番最初にできたんです。8月なんです。その9月に総合計画はつくられているんです。その翌年の平成19年3月に都市計画マスタープランが策定をされているのであります。

よくわかっていたいただいた状況の中でお話をしますが、ところがこの計画の中、総合計画や山麓地域整備基本計画や都市計画マスタープランの中には、道の駅の整備計画はどこにもありません。事業手法としても、1度として取り上げられたことはありません。ご承知のように、道の駅が予定されている所は、山麓地域整備基本計画では地場産業振興ゾーンでした。地域交流センター等の整備が予定をされている所であります。いつ、どのような理由で、健康と休養の里、クラインガルテンと花の里、ソバの花咲く里等の事業計画が、道の駅1本に絞られ、そういう変更がされた。そして事業費が道の駅1本に変更され、収れんされたにもかかわらず、18億円に変更されているのであります。

どのような判断、決定をされたのか。これは、市長にしか答弁できないことだというふうに思います。その理由について、市長より答弁を求めたいと思います。

寺田議長 市長。

山下市長 答弁をさせていただきます。道の駅に絞り込んでほかの事業をしないと覚えた覚えは、今までありません。それは皆さんも聞いていただいていると思いますけれども、「ほかの事業は全くやりません」と覚えた覚えはありません。何か、ご異論があるのでしょうか。

白石議員 あります。

寺田議長 ちょっと待ちなさい。先に意見、市長、意見を言いなさい。

山下市長 それで、今回道の駅というのはあくまでも事業手法だということを、先ほどの吉村議員との議論の中でもお話をさせていただきましたけれども、山麓地域の産業振興のゾーンの所で、直売所であったり商工会がいろいろと市内の商工業者にそこでいろいろな商売をしてもらったりとか、葛城市の特産品を売っていくとか、もともと考えておられたことと何ら変わりのないことをやろうとしているんだということです。そこにあくまでも、道の駅という事業手法を入れたということでございます。それ以外に山麓地域の整備の基本計画ですか、今年の6月に山麓地域の整備の基本計画というのを議会の方にお示しをさせていただいて、北は加守の方から南は。

(「都市再生整備計画」の声あり)

山下市長 都市再生整備計画ですか、済みません。を出させていただいて、その中でいろいろな事業所を入れながら、山麓地域の方々に、特に新庄の方では、山麓地域の7カ大字で協議会をつくって、そこにうちの担当者も入れながら、どういう形で山麓地域が活性化をしていくのか、お話を聞くと、今のところクラインガルテンでの地域整備ということは望んでおられないということです。みずから桑の木を植えたりとかまたソバを植えられたりとか、そういう形で産業活性化をしていきたい、地域の活性化をしていきたいというふうにおっしゃるので、それを後押しをさせていただこうということで、今いろいろとご相談に乗っておるところでございます。

寺田議長 白石議員。

白石議員 市長から、「ほかの事業についてはやらないと言った覚えはない」このように言いました。これはずっとそういう議論をしてきたんです。どうやってやるんだと。一市一まちではそんなんでできないじゃないですか。やはり新市の建設計画の中でこれを実現をする、そのためにつくってきたわけでしょう。新市の建設計画って何なんですか。新しいまちづくりに、本当に財源の裏づけも含めてしっかりと計画をしてやっていくんじゃないですか。合併特例債という有利な起債が使えるんじゃないですか。「クラインガルテンと花の里」、これは実際は計画の中からはずれているじゃないですか。健康管理休養センター、計画からはずれているじゃないですか。これはできるんですか。先ほど言った、山麓地域整備基本計画では、健康管理休養センターも新市の建設計画の中で4億円をかけて整備をする、そういう計画だったんです。ところが、これがはずされて、溝口議員の議論のように、どうするんだということになってきておるわけでしょう。

ちゃんとこの健康管理休養センターも、こういう計画の中で解決をしていこうということを議論してやってきているんじゃないですか。健康管理休養センターは今は年間どのぐらいかかっているんですか。400万円です。合併してから、400万円掛ける8年間で3,200万円かかっているわけでしょう。こういうこともちゃんと解決していくんだということで取り組んできているわけです。

私たちは新市建設計画、これは合併特例債を活用して、財源をきちっと裏づけを持って、なおかつ有利な国の補助金や県の補助金を活用して事業計画をしていきたいと思います。こういうことでやっているんです。違いますか。

どないしてやるんですか、そしたら。

ちゃんと、例えばここに覚書というのがあります。これは平成16年に合併前に寺口や平岡や山口、そこでお世話になっている火葬場や墓地、合併したその日から當麻の地区の人たちが火葬場や墓地が使えるようにということで、地元の方々の合意を得るために交渉して、その交渉した結果がここにあるわけです。この中にもいろいろ要望が出ています。まさにこの「ソバの花咲く里」これらがまさにこの覚書の中に書かれています。寺口ではお城、地元の要望で、お城を買うということで契約を交わしています。何で買うのか。山麓地域の公園化ということで一応項目が挙がっています。

現在新庄町及び新庄町商工会と調整中であり、新市建設計画の中で山麓地域の開発計画が計画に含まれており、この計画に沿って実施を検討していくということで買っているわけです。何の目的もなしに、理由もなく買っているわけじゃないんです。やっぱり新市の建設計画の中で山麓地域の開発、それをしていこうということで買っているわけです。ちゃんと当時の吉川市長、当時の大字寺口区長●●さん、9月15日に署名捺印をした、そういう覚書です。開示請求によって手元に持っております。

このように山麓地域整備基本計画というのは、やっぱり寺口や平岡や、その地域だけじゃなくて、當麻の健康管理休養センターや、あるいは旧新庄、旧當麻の都市計画マスタープラン等継承し、そしてそれを具体的にしてきたのが、計画なんです。

そういう計画を、議会が委員会が議論をしてつくってきたんです。そのことを私は正当性、透明性、公正性と言っているんです。

じゃあ、道の駅はどうなんですか。

道の駅は平成21年の7月20日に第1回の検討委員会が開かれて、(仮称)道の駅計画検討委員会という形で、市長を初め住民代表として区長会の会長、商工会の会長、農業委員会の会長等が入っておられます。そして平成22年の10月18日に市民ワーキング会議がつけられた。我々の知らないところで山麓地域整備基本計画が全く姿を変えてしまっている。地域活性化事業10億円の財源と休養管理センター、健康と休養の里の財源、散策道路の財源が皆つぎ込まれている。そういう状況がつけられてきているわけです。

この「地場産業の振興ゾーン」実際に事業費はどれだけあったか。ここに山麓地域整備基本計画、これも開示請求をしていただきました。これを見ても、事業費が5億2,700万です。その中身についてはどうなっているかという、交流広場、南阪奈ゲートタワーみたいなのをここに書いていまして、地場産業展示販売、レセプションホール、レストラン、商店、売店、商工会館、地場産業研究施設、こういうものが、一応構想として出てきているんです。当然これらを全てやるなんていうことはできません。

そんな中で、先ほどご紹介した4つの事業をやっていくと、こういうことになっているわけでありまして。

私はどうしてこのように変更になったのか、このことについて行政に対して資料請求をしてまいりました。検討委員会が、あるいはワーキング会議が、どのような議論をする中で、この道の駅建設事業計画を決定し、用地の予定場所も決定しているんです。そして事業費も

決定したというこれまでの答弁なんです。ですからどういう議論の中でそうなってきたのか、これは当然会議録があるでしょう。会議録を出してください。しかし会議録がないんです。「会議録はありません」と言って、この業務調査の匠里が、委託を受けて計画をつくっているんです。これを渡された。それなりに詳細にかいていますけど。

(発言する者あり)

寺田議長 もうちょっと待ってください。

(発言する者あり)

白石議員 何を言うとん、わしが質問しとんじゃ。

寺田議長 暴言をやめなさい。暴言を。

白石議員 議長、とめてください。

寺田議長 野次をとめるから、真剣な議論をやりなさい。

白石議員 そういうことなんです。これで透明性が確保されているのか。正当性が確保されていると言えるのかということを私は言っているわけです。

まず会議録がない。次にお伺いしたい。道の駅の建設予定地に、検討委員会並びにワーキング会議の委員や団体の所有する土地はありませんか。また、山麓地域整備基本計画の策定にかかわった公職にある人の土地はありませんか。お答え願いたいと思います。

寺田議長 副市長。

杉岡副市長 今まで資料も含めまして、白石議員からいろいろとお教えいただいたわけでございます。私もその覚書もお持ちさせていただいておりますし、今までの経緯からお話しさせていただきますと、まず當麻温泉のことにつきましておふれいただいているわけでございますが、合併当時、あそこにつきましては、安川町長自身が。

白石議員 答弁を適切にさせてください。

寺田議長 順番を置いてしとるから。黙って聞きなさい。

杉岡副市長 説明をさせていただきます。その部分につきましては、確かに新市の建設計画の中にあつたわけでございます。4億円、それは全て建て替えると、新しく温泉を掘削してリゾート施設にしたいという思いがあつたように承っております。それ自身が活かされまして、現実に今合併いたしまして、先ほど来質問がありました中におきまして、種々それぞれの施設を整備統合していくという方向も示されております。今、休館にしております施設を新たにオープンして維持費をかけて管理していくかという部分につきましても、種々検討すべき事案だと思いますし、また時期を見たら、それはそれとしての解決方向を模索していかなければいけないと思います。

ただ、今回、道の駅にいたしましても、それから「クライנגルテンと花の里」にいたしましても、それぞれの今の計画しております行政課題の中で、喫緊を要する問題につきましては、給食センターの問題等もそれぞれ民主的にそれぞれ総務文教常任委員会、また本会議におきましても、新市の建設計画の中で今年のちょうど12月に議決をいただきまして、それぞれ結論を見ておるわけでございます。

また道の駅につきましても、種々、今現在の披瀝されておりましたことに関しまして、先

ほどから市長が申しましたように、そこにつきましては、地場産業とかまたファームリゾートエリアと、その部分を総合した中で実現をするために、本来ならば農林省の方から、昔でしたら加工施設も含めましていろいろな補助事業があったわけでございますが、やはり時代の流れと申しますか、その事業の中で今一番事業手法として具体的に補助事業の採択を受けられるのが、社会資本創造交付金事業、それに対しますまちづくり交付金事業、そのような形で有利な補助金のとりやすい部分から、それを採択を受けて実施に向けておるということでございます。

もちろん、今その中に入っております平成18年に商工会館、ゲートタワー等々も計画されておるわけでございます。しかし時代の流れ、それぞれの状況の中で、やはりそれをもう一度見直して、どのように計画していけば一番地域の活性化につながるんだろうというふうなことも踏まえまして、事業費は確かにふえております。しかしながら、それが全て使ってしまうという部分ではございません。もちろん今現在大きな事業で計画しております……。

白石議員 質問時間がなくなります。ちゃんと矢間部長の方から答弁してください。

杉岡副市長 新市の建設計画の事業執行にあわせまして、その枠も最大限5年間延ばさせていただいた中で、執行状況といたしましてそれを有効に活用して……。

白石議員 そんなこと聞いてないです。

杉岡副市長 いただくように、今まで未計画の分については、順次努力させていただいて、実現化に向けて努力させていただきたい、このように考えております。

寺田議長 矢間都市整備部長。

矢間都市整備部長 白石議員がおっしゃった商工会とか公職にある方の土地はどのぐらいあるのかというご質問に関しては、私の方から、やはり今後の事業の遂行、また団体、個人の資産にかかわることでもありますので、私からのお答えは差し控えさせていただきたいというふうに思います。

寺田議長 白石議員。

白石議員 矢間部長からご答弁をいただきましたけれども、差し控えさせていただくということでもあります。

私はこれまでの一般質問の中でも、その計画地域の中の所有者について調査をしてまいりました。既に商工会については2,000平米余りの土地があるということは明らかにしております。さらにワーキング会議の委員の中に所有者が2件ある。さらに公職にある人の土地もその地域にあるということです。

まさにワーキング会議や検討委員会に入っている団体や個人が、この予定地に土地を持っている。これを利害関係者と、こう言っているわけです。

利害関係者は、事業の規模や内容、さらに運営の方法まで、事業の額まで決めてきた。これは実際に行政として正当な、公正なやり方と言えるのかということ、私は言っているわけです。

そうじゃないでしょう。

いろいろ議論してまいりました。時間がありませんが、まとめてまいります。

実際、山下市長が平成21年7月20日に検討委員会を立ち上げられた。商工会関係者が多数参加するワーキング会議、商工会員だけの推進委員会や商工会員らが半数を占める設立委員会を立ち上げて、山麓地域の整備計画が新道の駅建設へと大きくかじを切られた。そして、去年の平成23年3月にはワーキング会議が道の駅の場所を決定した。さらに、商工会中心の推進委員会や設立委員会によって、施設の規模や内容、運営の方法まで協議、決定される、このようになっていた。

この道の駅事業が市議会に報告されたのは、去年の10月25日なんです。既に18億円の事業費も設置場所も決定され、国に対する補助申請まで行われていたのです。

2年以上かけて市長も入っていた委員会です。そんな中で、山麓地域整備基本計画を定め、具体的な事業手法も含めて議論をし、承認してきているんです。これは、この道の駅計画、市議会を全く無視するやり方じゃないんですか。議会は追認をするだけの役割ですか。二元代表制を全く眼中に置いてない、このように伺えるんじゃないですか。どうしてこんなことになったのか。

建設予定地に商工会の土地がある。合併前の平成16年3月に購入している。8年間も塩漬けになっている土地です。商工会は葛城市に対して、所有地の周辺に4階建ての商工会議所の建物、ビジネスホテル的な10階建てのホテル棟と展望レストラン、平屋で150席ほどのセレモニーホール、農産物販売所や道の駅の建設を行政主導で実現するように、まちづくり事業特別委員会にこういう商工会から報告があったという形で、会議録にちゃんと載っているんです。この要望書の中に、道の駅があるんです。これまでの計画にはなかったものが、事業の手法と言われている道の駅が、唯一商工会の案にはあった。

それでは、山下市長は、どうしてこういうふうにかじを切ったか。_____

_____ (削 除) _____

寺田議長 白石議員、— (削 除) —とかいうのは関係ございませんので、それをちょっと削除願いたい。

白石議員 _____ (削 除) _____

寺田議長 ちょっとストップしてくれませんか、白石議員。

白石議員 これでは、道の駅事業は全く正当性、公正性はないじゃないですか。事業を見直すべきではありませんか。

寺田議長 ただいまの白石君の発言につきましては、後日会議録を調査して、不当発言があった場合には削除いたしますのでよろしくご確認をいただきたいと思います。

白石議員 遠慮して物を言うてんねや。

寺田議長 暴言を吐きなさんな、議会場やから。

白石議員 ちゃんと言うてや。事業計画を見直すべきではありませんかだけで。

寺田議長 副市長。

杉岡副市長 今、— (削 除) —につきましても発言があったように思います。我々といたしま

しては、いみじくも今白石議員がおっしゃいました、平成18年の3月に策定いたしております山麓地域整備計画には、商工会館、それからゲートタワー、それも議決しているとおっしゃっていました。それをあえてできない。

白石議員 議決なんかしてないじゃないですか。

杉岡副市長 それを承認しているとさっきおっしゃっていました。そのそこが今現在、それができないことに関しまして、非常に私どもは危惧をしております。しかしそれはそれではなしに、それとは別の考えで。

(発言する者あり)

寺田議長 私語を慎みなさい。

(発言する者あり)

寺田議長 暫時休憩します。

休 憩 午後3時24分

再 開 午後3時39分

寺田議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

白石議員。

白石議員 次に入ります。学校給食センター建設整備について伺います。もう時間がないので、1問2問は飛ばします。せっかく答弁書を書いていただいたのに、申しわけありませんが、副市長に直接お伺いをしてまいりたい、このように思います。

本給食センターの建設事業については、この間、総務文教常任委員会あるいは協議会で議論をされてきたところでもあります。その総務文教常任委員会の議論の中で、市民に1億円もの損害を与えるむだ使いに対する行政の説明責任、これをきちっとやっぴりやるべきだということで委員会が紛糾をし、協議会も紛糾し、この3月の常任委員会でやっどこさ決着をした。こういう経緯になっているわけでありました。

その経緯の中で、これは2月の25日、26日のことでもあります。ここにおられる副市長からお電話がありまして、「会いたい」と、こういうことでありました。私も副市長からのお電話ですので、これはむげに断れないということで、26日にお会いをいたしました。そこで、この問題について、城については何の目的、理由があって買ったのかわからない。使わないままほってきた。こういうことで、当時のそれを購入した理事者や議員、そして市長や副市長もみずから損害賠償をしますから、この5,600万円余りみんなで出しましょうよと、こういう提案がありました。「これしかない」と、「白石議員も賛成反対にかかわらず出してください」と言われました。しかし私は、このことは当時の関係者、町長や副町長あるいは町会議員が被告となって、行政が葛城市が原告となって、損害賠償の裁判でも起こさない限り、こんなことはできないじゃないですか。私はそう思いました。しかしこれはできんことはないでしょう。だから私は「できるのであればやればいじゃないですか。しかし、そんな説明や提案では委員会はまとまらないんじゃないですか」こう言いました。もっと工夫すべきだと。そして何よりもしっかりと議論することが大事だと。とにかくこの話をここだけのことにしておきましょうよと、もうしたらあきまへんということで、別れました。ところ

が、もうその数分後に中川委員に、同じようなことを言うためにアポをとって会っています。藤井本委員長にも我が党の春木委員にも同じような話をしました。

このことは、私は、これは二元代表制、議会はやはり市民から選ばれた者として涼しい立場で、やはり提案されたものについて審査をし、決定をしていく、そういう役割であります。それが、悪くとればこれは圧力です。だから私はこういうことはもうこの場だけのことにしようと言ったんです。ところが、このことが功を奏したのかもわからん。3月の常任委員会では、副市長は何ら説明がありませんでした。市長が代表して説明をして、とりあえず進めていくということになりました。しかし副市長は何らこの委員会で、次回にはちゃんと説明できるようにすると言っていたのにもかかわらずやっていないし、また私にかけてきた話の内容、中身について、何らどうするこうする、回答がありません。ご記憶があると思います。3月の定例会、予算委員会、学校給食特別会計の審査の前に市長が中に入ってもらって話し合いをしたじゃないですか。市長はおわかりいただいた。しかしあなたは話について何ら意思表示がなかった。だから市長は何とかその場を取りもって、新たな機会を設けようや、こういう提案でとりあえずおさめたんです。それがそのままになっています。

副市長の認識、所見、説明を求めたい。

寺田議長 副市長。

杉岡副市長 きょうもこうして、昨年8月、給食センターの議論から始まりまして、昨年12月に議決をいただいて、またきょうもこうして、是非はともかく、審議をいただいております。

2月17日、今言いました中で、私どもは発言を求められまして、貴重な、先輩方が買っていたお財産をやはり有効に活用したい、このように私どもは答弁をさせていただいたわけでございます。ご承知のようにあのお城につきましては、先ほど白石議員が見せられました要望の覚書、9月15日に地元から要望が出ております。既に9月1日にはもう買っておられて登記も済んでいたようではありますが、そういうことで覚書がございまして、購入された土地であります。しかしながら、あの部分につきましては、我々自身はそれをどういうふうを取得されているじゃなしに、今現在、私自身、合併後、副市長になりまして、開発公社の理事長にならせていただきまして、いろいろなそれぞれ懸案になっておりました土地につきましては、予算の組替を行いまして新たな利子が発生しないようにという思いもございました。

今度給食センターを建てるにつきましては、あそこがやはり交通の便から言いましても、それぞれ立地条件としては全く適した場所であり、なおかつそのことを特例債を認めていただいていた買戻しさせていただくこと自身がこれからの利子は発生しないと、そういうことで地元の了解を得られるならば、あそこで建てさせていただきたい。せっかく先輩たちが買っていた貴重な財産を有効活用したいという思いを察していただいて、提案させていただいた中で、その中で、やはり新たにスクラップアンドビルドと申しますか、つくらせていただくについては、せっかく購入した土地、建物自身を取り壊す、これはやはり委員の中からも市民感情としていかなものかというふうな提案をなされまして、私自身はその経緯も

その当時自身全くわかりませんでしたので、新庄時代から今まで一番古参の白石議員に、この部分についての、我々自身もいろいろな形で行政経験をしておるわけでございまして、法的にどういうふうなということにつきましては、いろいろまだまだ未熟なものがありますし、ましてや新庄町で買われた土地、その辺の経緯も含めまして勉強させていただきたいということで、わざわざ日曜日であるわけですがその解決方法等をご伝授いただく、先ほど言われました、総務文教常任委員会じゃなしに涼しい立場で、私は常識のある判断、それをお教えいただけると思いまして、改めてご指導を仰いだというふうな思いをしております。ただ公的にこれをどういうふうに解決するかというのは、私自身は申しません。きのうの話の中でも、また今もおっしゃいますように。

寺田議長 副市長、時間ですので。

杉岡副市長 行政訴訟するとかいう話は、私はそういう提案をさせていただいた覚えは全くございません。ただ、市民感情といたしまして……。

寺田議長 副市長、もう時間ですので終えていただきたいと思います。

白石議員、1つだけ、最後1個だけ、認めます。

白石議員 私が尋ねたことにきちっとやっぱり答えていただきたい。この当時の関係者に対して損害を弁償してもらおうと、こういう発言でした。それはだめやと、そんなんじゃまとまらんと。私はわざわざ代案まで示したんです。こうした方がええでと。これは市長にも言いました。

ところが、この話はもうここで置いておこうということで、したじゃないですか。それを「覚えてない」「言うてない」と言われたら、私はこの間何して来たんやと。あなたはこれしか解決する方法はない、一番ええ方法やと言うたんです。それは違うで、こんなもあるやんかということなんです。そういうことです。

寺田議長 白石議員、そのぐらいで置いておいてください。時間もございませんので。

それでは、白石栄一君の発言を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度でとどめ、延会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

寺田議長 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

なお、あす13日、午前10時から本会議を再開いたしますので、9時30分にご参集願います。本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後3時52分